

**庄内町人口ビジョン(令和7年度改定版)  
及び第3期庄内町まち・ひと・しごと創生総合戦略**

**(案)**

**令和8年4月策定  
庄内町**

# 目次

庄内町人口ビジョン(令和7年度改定版) .....	1
第 章 人口ビジョンの概要 .....	2
1 人口ビジョンの位置づけ .....	2
2 人口ビジョンの対象期間 .....	2
3 人口ビジョンの全体構成 .....	2
<sup>1</sup> 第 章 庄内町の現状分析 .....	3
1 人口等の状況 .....	3
2 産業等の状況 .....	7
<sup>2</sup> 3 アンケート調査結果からの現状把握 .....	12
第 章 将来人口のシミュレーション .....	18
1 将来人口推計 .....	18
2 自然増減・社会増減の影響度の分析 .....	19
3 人口の変化が地域の将来に与える影響 .....	21
第 章 人口の将来展望 .....	23
1 総合計画による人口推計 .....	23
2 目指すべき将来の方向 .....	24
<b>第3期庄内町まち・ひと・しごと創生総合戦略 .....</b>	<b>25</b>
<sup>1</sup> 第 章 戦略の概要 .....	26
1 総合戦略の位置づけ .....	26
2 戦略の策定体制と進行管理 .....	27
<sup>2</sup> 3 計画策定にあたっての視点 .....	28
第 章 戦略の基本的な考え方 .....	30
1 国の地方創生2.0を踏まえた計画の策定・実行 .....	30
2 山形県「第4次山形県総合発展計画」を踏まえた計画の策定・実行 .....	31
3 本戦略の方向性 .....	32
第 章 戦略の展開 .....	33
基本目標1 新たな産業の創出と安心して働く環境づくり .....	33
基本目標2 いつまでも住みたいと思えるまちづくり .....	38
基本目標3 地域資源を活かした魅力あるまちづくり .....	44
基本目標4 将来を見据えたまちづくり .....	48
資料編 .....	54
地方創生に関する国の動きの整理 エラー! ブックマークが定義されていません。	

# **庄内町人口ビジョン (令和7年度改定版)**

## 第 章 人口ビジョンの概要

### 1 人口ビジョンの位置づけ

1 本町の人口ビジョンは、国が掲げる長期ビジョンを踏まえ、以下の内容を示すものとして策定します。

人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識共有のもと、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望

- 総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を立案する上で重要な基礎となる
- 国の長期ビジョンを勘案し、今後の人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察、目指すべき将来の方向性
- 

### 2 人口ビジョンの対象期間

人口ビジョンの対象期間は、最終年度を令和52年度（2070年度）までとします。

### 3 人口ビジョンの全体構成

人口ビジョンの全体構成は、國の方針を踏まえ、「人口の現状分析」に基づき、「人口の将来展望」を明らかにします。

# 第 章 庄内町の現状分析

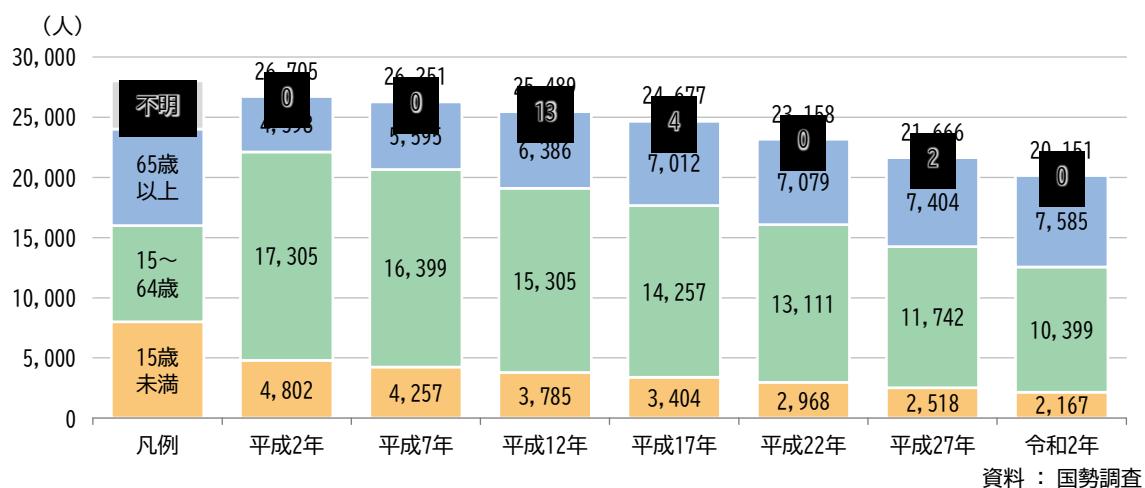
## 1 人口等の状況

### (1) 人口の状況

本町は、旧立川町と旧余目町の2町が2005（平成17）年に合併して誕生しました。下記のグラフは、合併前の2町及び合併後の庄内町の人口推移を示したものです。このグラフを見ても、本町の人口は平成2年以降継続的に減少しており、令和2年国勢調査では約2万人となっています。

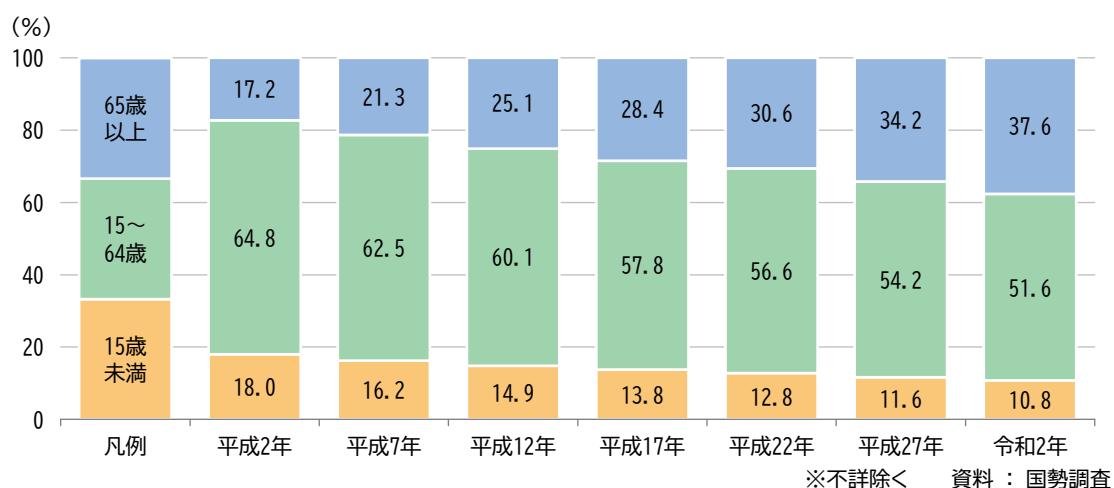
年齢3区分別の人口推移を見ると、少子高齢化の進行が顕著に現れています。15歳未満の年少人口と15～64歳の生産年齢人口が継続的に減少する一方で、65歳以上の高齢者人口は増加を続けており、高齢化率は40%を超える水準に達しています。この人口構造の変化により、社会保障費の増大と税収基盤の縮小という二重の財政圧迫要因が生じており、今後の行政運営に大きな影響をもたらしています。

総人口及び3区分別人口割合の推移



資料：国勢調査

■ 3区分別人口割合の推移



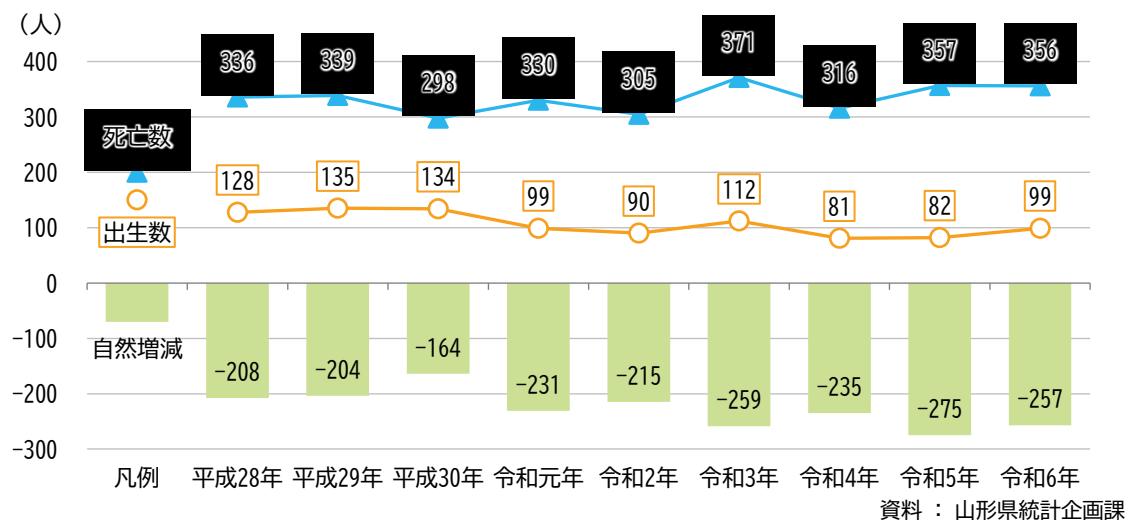
※不詳除く 資料：国勢調査

## (2) 自然動態・社会動態の状況

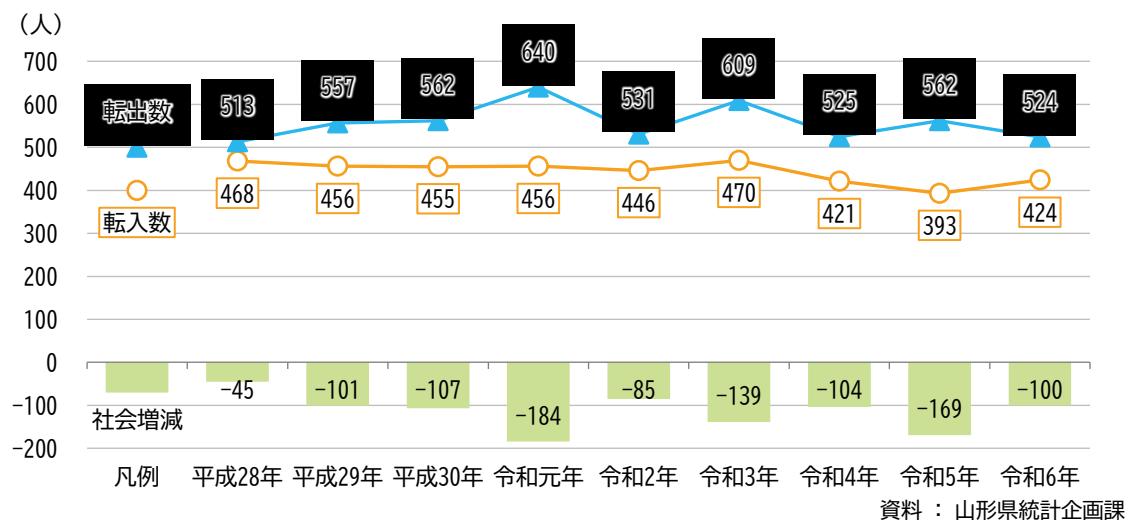
自然増減については、出生数が長期的な減少傾向にある一方、死亡数は概ね300人台で推移しており、自然減の状態が継続しています。出生数は年によって若干の増加を見ることもありますが、全体的には減少基調が続いており、将来の労働力確保と地域活力維持に深刻な影響を与えています。

社会では、転出超過の状態が長期間続いています。転入数と転出数はともに近年横ばいで推移していますが、転出数が転入数を上回る状況が継続しており、特に若年層の流出が地域の人材不足と経済活力の低下を招いています。この社会減は、地域内での雇用機会の不足と生活利便性の問題が主要因と考えられ、抜本的な対策が急務となっています。

### ■ 出生・死亡数の推移（自然増減）



### ■ 転入・転出者数の推移（社会増減）

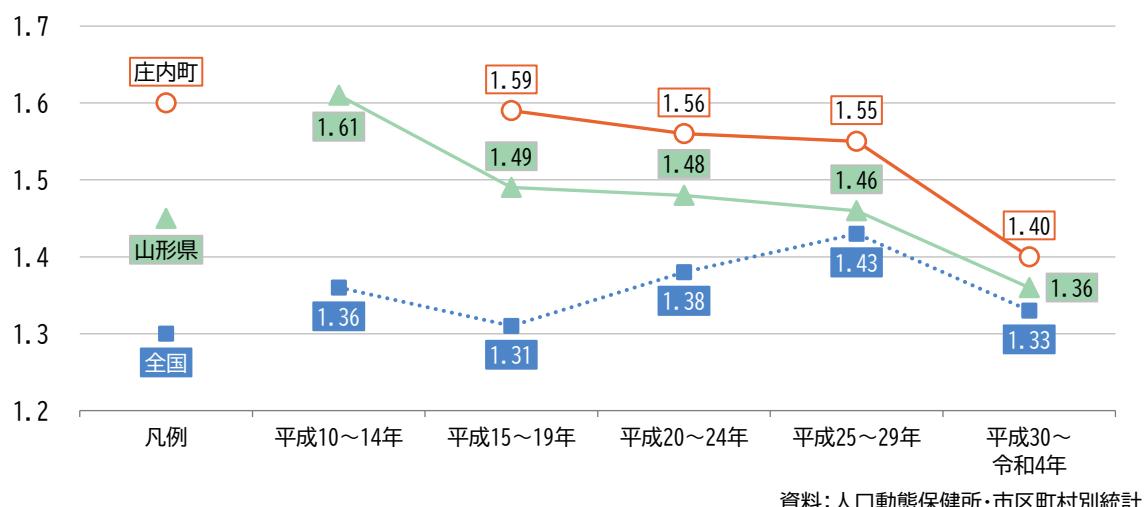


### (3) 出生の状況

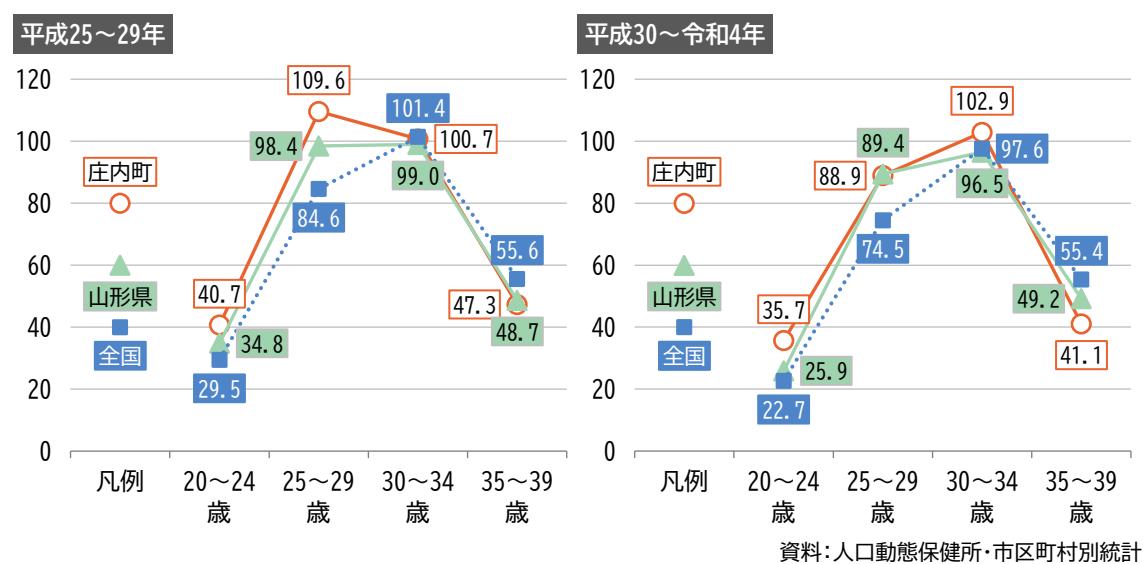
合計特殊出生率は、本町及び山形県とともに全国平均を上回って推移してきましたが、全国と同様に減少傾向にあり、その差は縮小してきています。この傾向は、人口置換水準（2.07）を大きく下回る状況が続いており、自然減による人口減少が構造的に継続することを意味しています。

年代別出生率の変化を見ると、平成30年から令和4年の期間では、20～24歳及び25～29歳の出生率が減少する一方で、30～34歳の出生率が増加しており、出産する女性の年齢の高齢化が進行しています。この状態は、一人の女性が生涯に産む子どもの数の減少につながる可能性があり、少子化対策において重要な要素となっています。ただし、国・県との比較では、20～24歳、30～34歳の出生率が相対的に高く、子育て環境の整備効果が一定程度現れていると評価できます。

#### ■ 合計特殊出生率(ベイズ推定値)の推移



#### ■ 出生率(女性千人当たりの出生数、ベイズ推定値)の推移

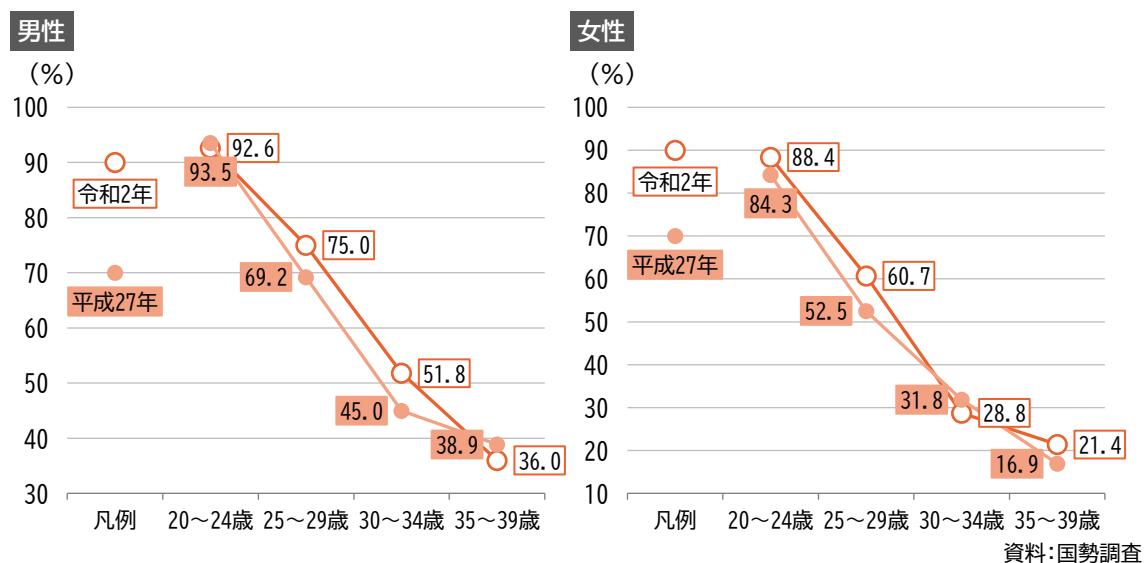


## (4) 結婚の状況

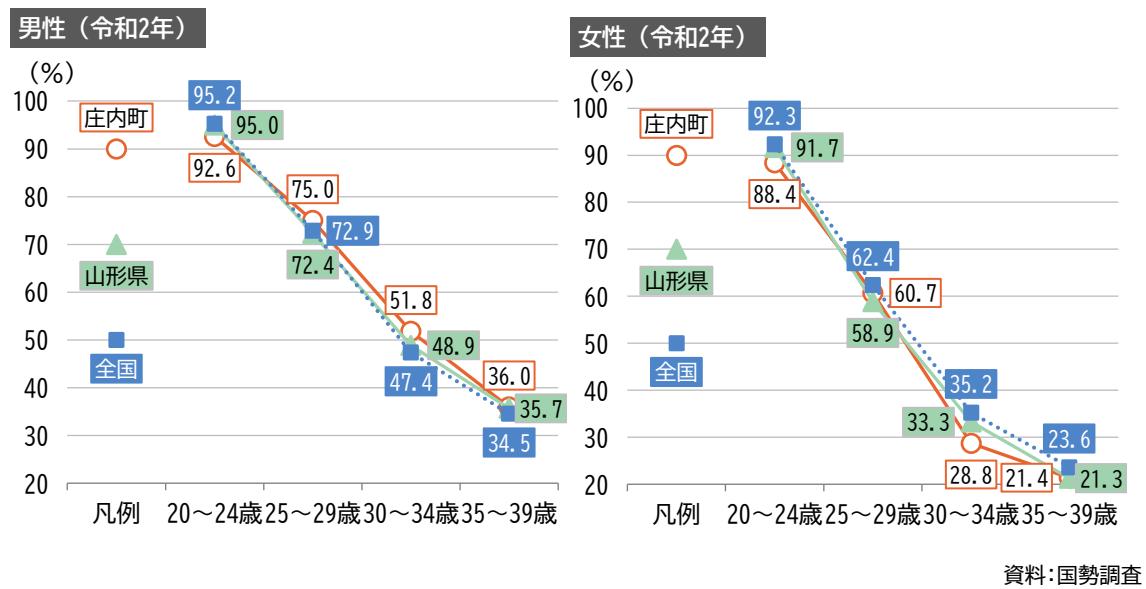
未婚率の推移を見ると、特に男性の20代後半・30代前半、女性の20代後半で未婚率が増加しており、これが出生数減少の根本的な要因となっています。結婚年齢の上昇は、その後の出産可能期間の短縮にもつながり、少子化に拍車をかける構造的な問題となっています。

国・県との比較では、本町の未婚率は全国や県の水準と同程度となっていますが、地域の持続可能性を考える上では、結婚支援や出会いの場の創出、経済的安定の確保など、結婚しやすい環境づくりが重要な政策目標となっています。

### ■ 未婚率の推移



### ■ 未婚率の国・県との比較



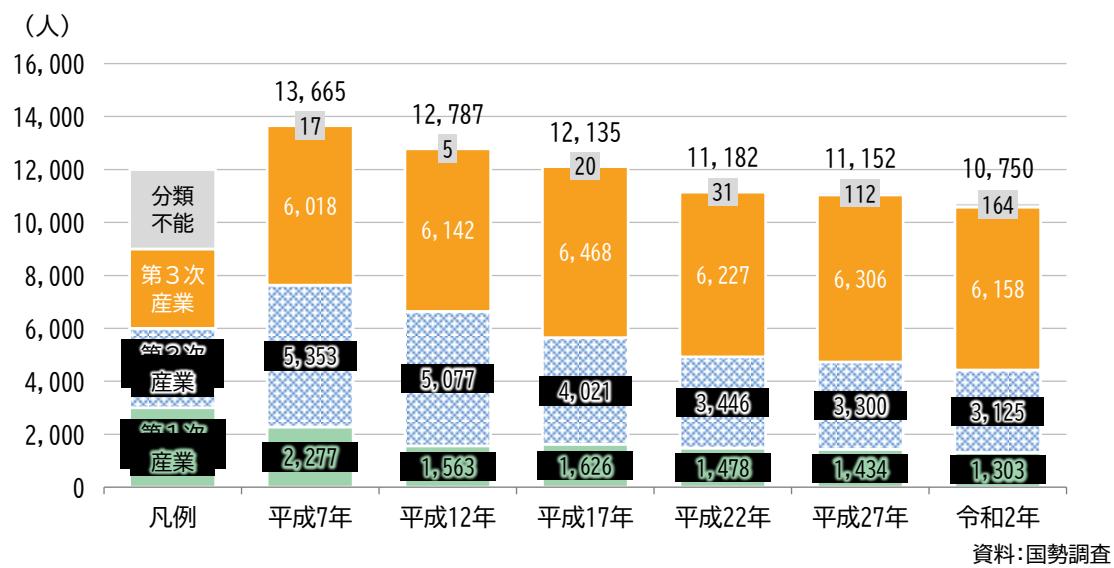
## 2 産業等の状況

### (1) 就業者人口の状況

産業分類別就業者数は、全ての産業で減少傾向が見られ、人口減少と連動した深刻な労働力不足が進行しています。産業構造の変化を見ると、第1次産業と第2次産業の割合が減少する一方で、第3次産業の割合が増加していますが、これは必ずしも産業の高度化を意味するものではなく、基幹産業の衰退による相対的な変化の側面もあります。

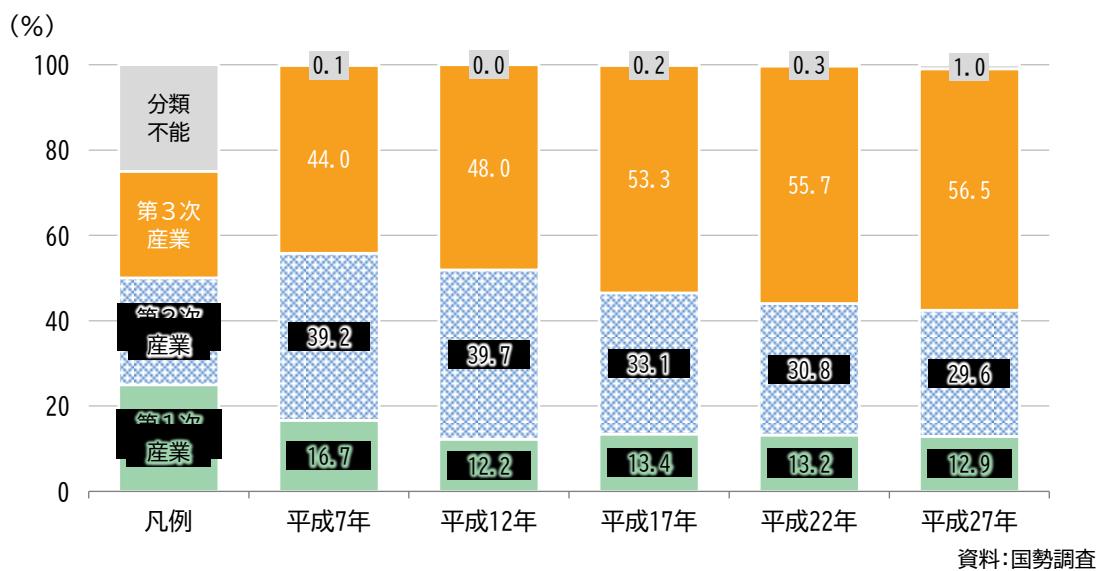
特に第1次産業の就業者減少は、本町の基幹産業である農業の持続可能性に深刻な影響を与えており、食料生産基盤の維持と地域経済の安定性確保が喫緊の対応事項となっています。

#### ■ 産業分類別就業者数の推移



資料:国勢調査

#### ■ 産業分類別就業者数割合の推移



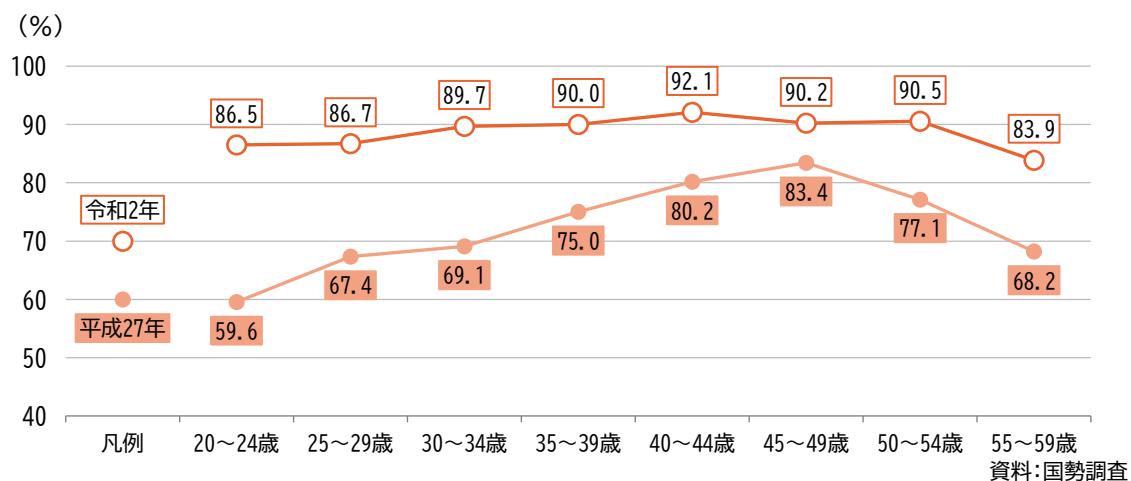
資料:国勢調査

## (2) 女性の働き方の状況

女性の年齢別就業率は、全ての年代で増加傾向にあり、特に20歳代での増加が顕著となっています。また、国・県との比較でも一貫して高い水準を維持しており、庄内町が女性にとって働きやすい環境を提供していることがうかがえます。

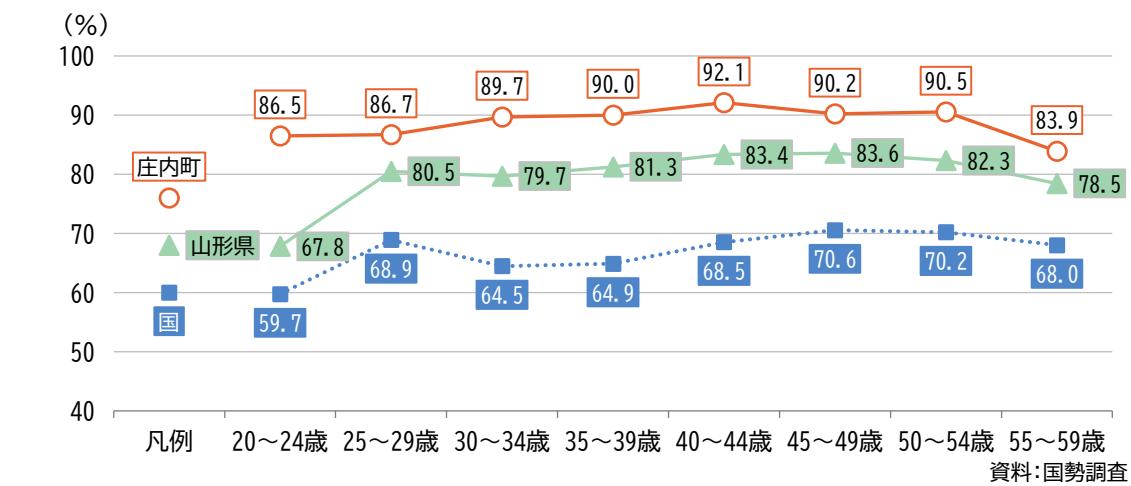
この傾向は、労働力不足の解消と地域経済の活性化にとって重要な要素ですが、一方で仕事と子育ての両立支援体制の充実が、女性の継続就業と出生率向上の両立を図る上で重要な要素となっています。

### ■ 女性の年齢別就業率の推移



資料:国勢調査

### ■ 女性の年齢別就業率の国・県との比較（平成27年）



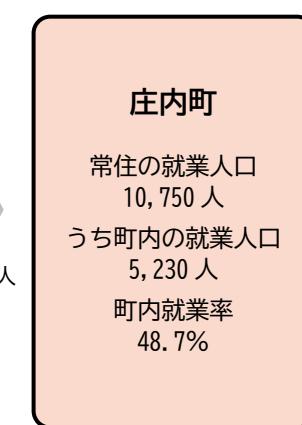
資料:国勢調査

### (3) 就業者の状況

通勤流動を見ると、町内在住者のうち町内で働く人の割合は約5割弱となっており、残りの約5割は町外に通勤しています。流出先は酒田市が最も多く、次いで鶴岡市となっており、近隣都市への経済的依存が高い状況です。

自市町村就業率は県内で6番目に低い水準にあり、これは町内に十分な雇用機会がないことを示しています。この状況は、町内の消費機会の減少、地域経済の活力低下、若年層の定住阻害要因となっており、地域内経済循環の構築と魅力ある雇用創出が急務となっています。

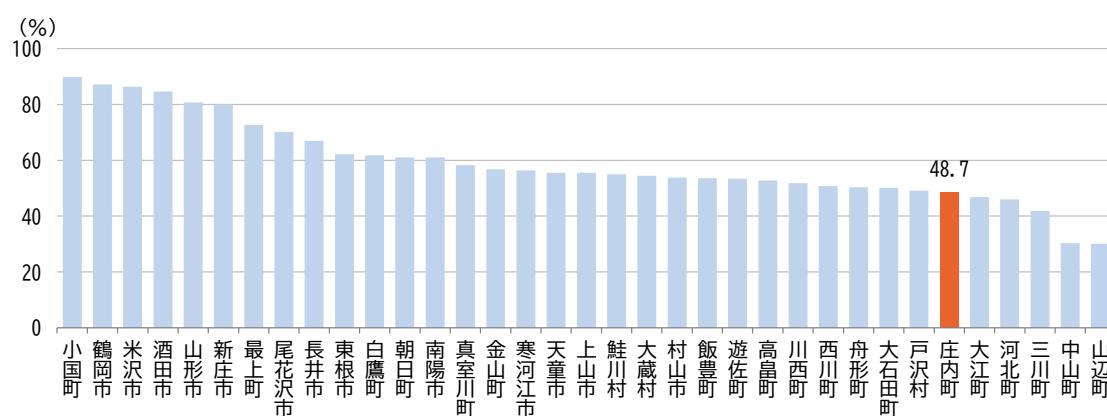
#### ■ 通勤に関する流入元、流出先（令和2年）



流入数	流出数
酒田市 1,413人	酒田市 2,842人
鶴岡市 769人	鶴岡市 1,927人
三川町 122人	三川町 432人
遊佐町 103人	遊佐町 57人
戸沢村 19人	新庄市 44人
新庄市 12人	山形市 22人
その他県内 12人	戸沢村 20人
県外 22人	その他県内 18人
	県外 36人

資料：国勢調査

#### ■ 自市町村就業率

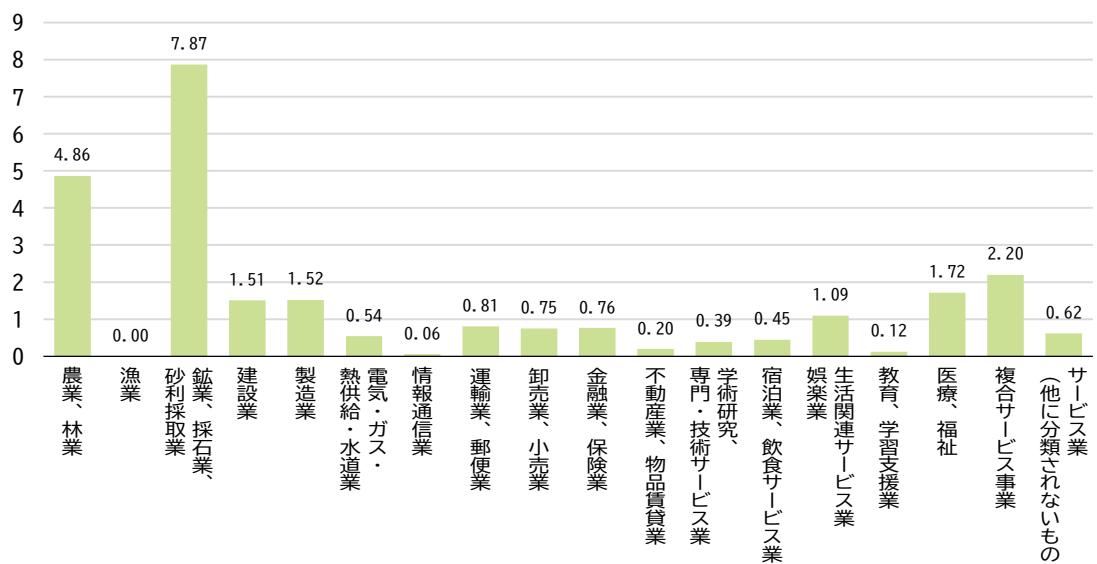


## (4) 産業構造

特化係数を見ると、「農業、林業」や「建設業」「製造業」「医療、福祉」などで1を超えており、これらが本町の基幹産業となっています。しかし、農業・林業では高齢化と後継者不足が深刻化しており、産業の持続可能性に大きな懸念を抱えています。

製造品出荷額は令和3年まで減少傾向にありましたが、その後増加に転じています。ただし、この回復が一時的なものか持続的なものかを見極め、製造業の競争力強化と安定的な雇用創出につなげることが重要な要素となっています。

### ■ 産業分類別就業者数特化係数（令和3年）

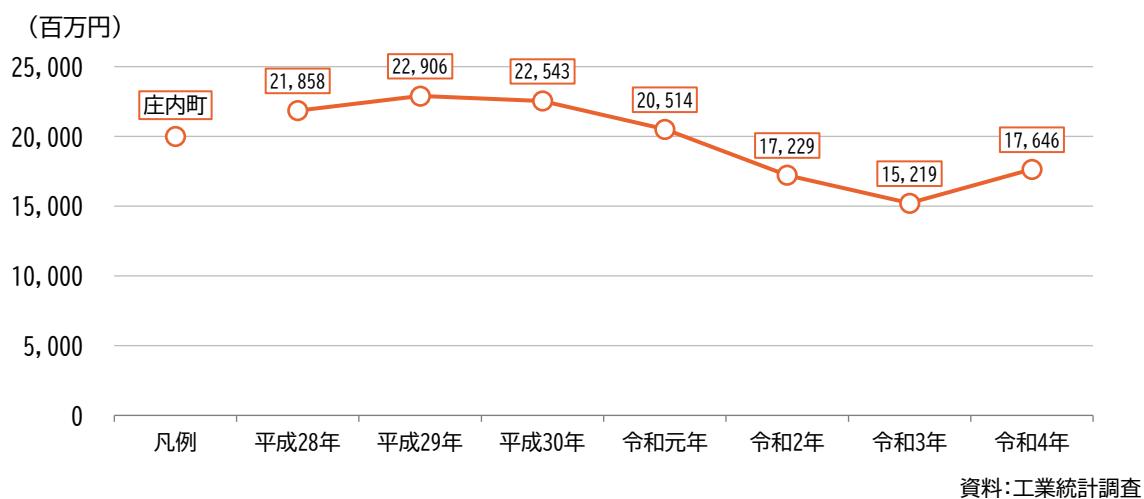


資料：経済センサスをもとに作成

※特化係数：「本町の就業者比率/全国の就業者比率」で算出し、1.0以上であれば、その産業が占める割合が国の平均よりも高い（特化している）こととなる

製造品出荷額は令和3年まで減少傾向にありましたが、その後増加しています。

### ■ 製造品出荷額

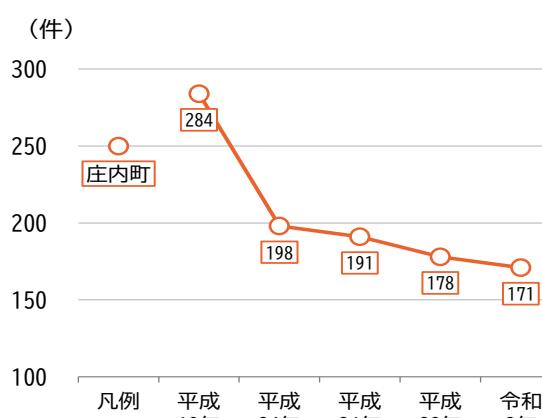


## (5) 商業の状況

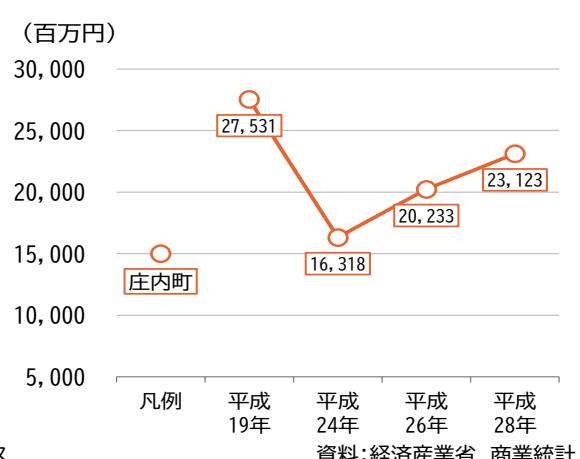
卸売・小売業事業所数は減少傾向にあり、地域商業の縮小が進んでいます。これは住民アンケートで「買い物の便が悪い」が住みにくい理由の上位に挙げられていることと符合しており、日常生活の利便性低下と地域内消費の域外流出という二重の問題を引き起こしています。

一方、年間販売額については平成19年から24年にかけて減少したものの、その後は増加傾向に転じています。しかし、事業所数の減少が続く中での売上増加は、個々の事業所の規模拡大によるものと考えられ、地域商業の多様性確保と買い物利便性の向上が求められています。

### ■ 卸売・小売業事業所数



### ■ 卸売・小売業年間販売額の推移

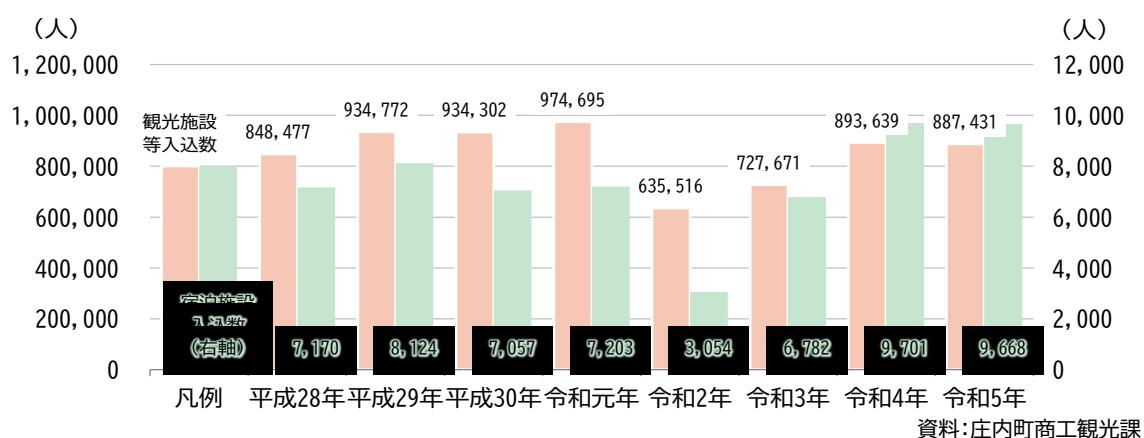


## (6) 観光客の状況

観光入込客数は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で令和2年に大幅に減少しましたが、その後は回復傾向にあります。宿泊観光客数についても同様の傾向が見られ、令和4年にはコロナ禍前の水準を上回る回復を見せていました。

この回復傾向は、観光産業の振興による交流人口拡大と地域経済活性化の可能性を示唆しています。ただし、観光客の増加を地域経済への波及効果や雇用創出にどう結び付けるかが重要な検討事項となっています。

### ■ 観光施設等入込数の推移



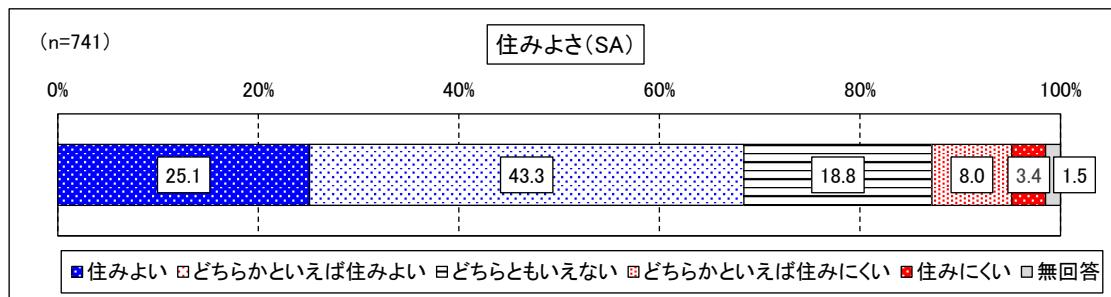
### 3 アンケート調査結果からの現状把握

町の現状や課題、町民のニーズ等を把握し、第3次総合計画や本ビジョン、本戦略策定の基礎資料とするためにアンケート調査を実施しました。概要は下記の通りです。

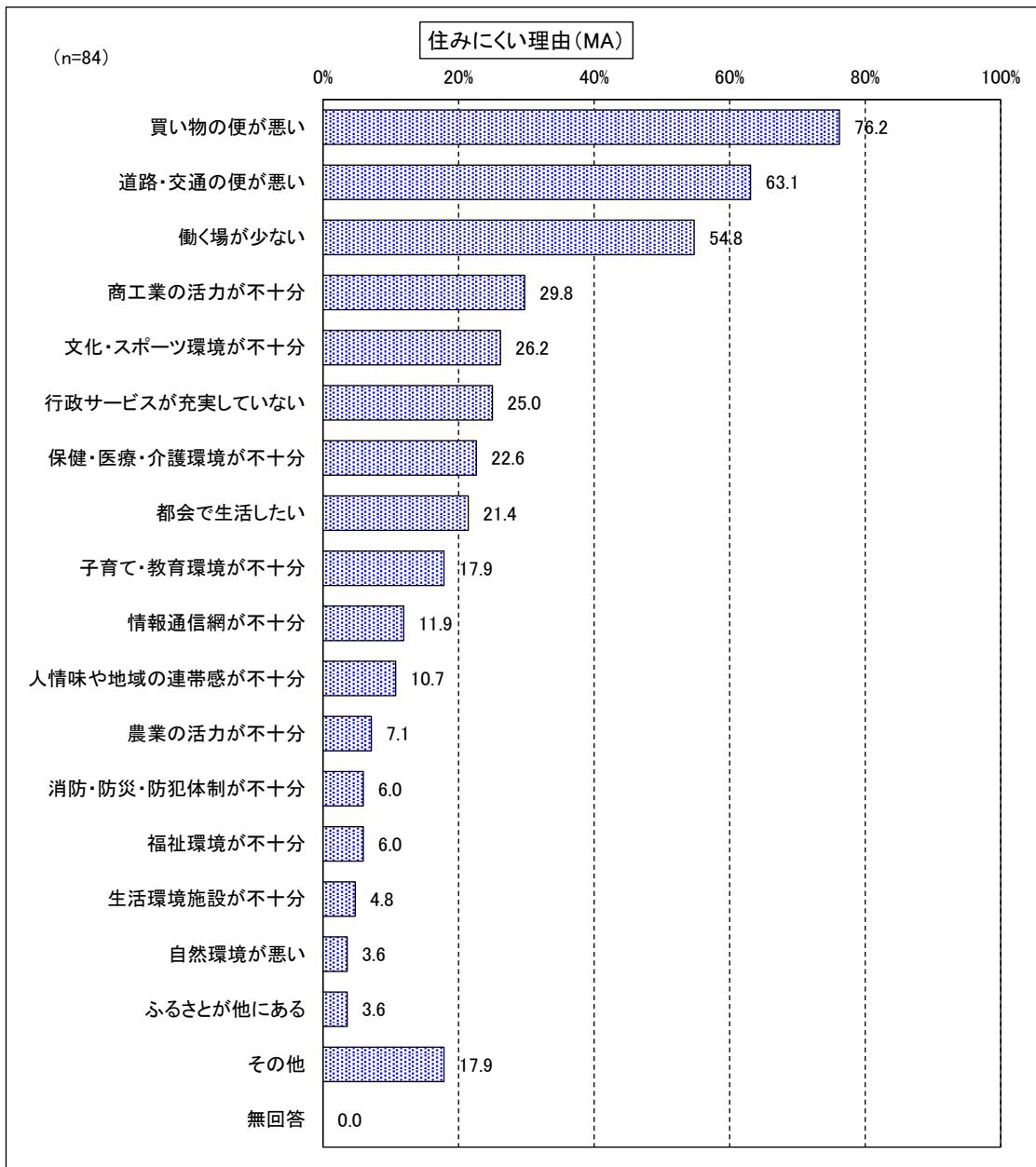
項目	町民	中学生
調査対象者	20歳以上の町内在住者 (住民基本台帳から無作為抽出)	町内に居住する中学1年生から3年生
調査数	2,000人	460人
調査期間	令和6年8月～9月	
調査方法	郵送配布・郵送回収及びWEBによる回答	WEBによる配布・回収
回収数	741人(回収率37.1%)	381人(回収率82.8%)

#### (1) 本町の住みやすさ（町民）

住民アンケートの結果、約7割の住民が庄内町を「住みよい」と評価しており、基本的な生活環境に対する満足度は高い水準にあります。これは庄内町の持つ地域資源や生活環境の質の高さを示す重要な指標です。

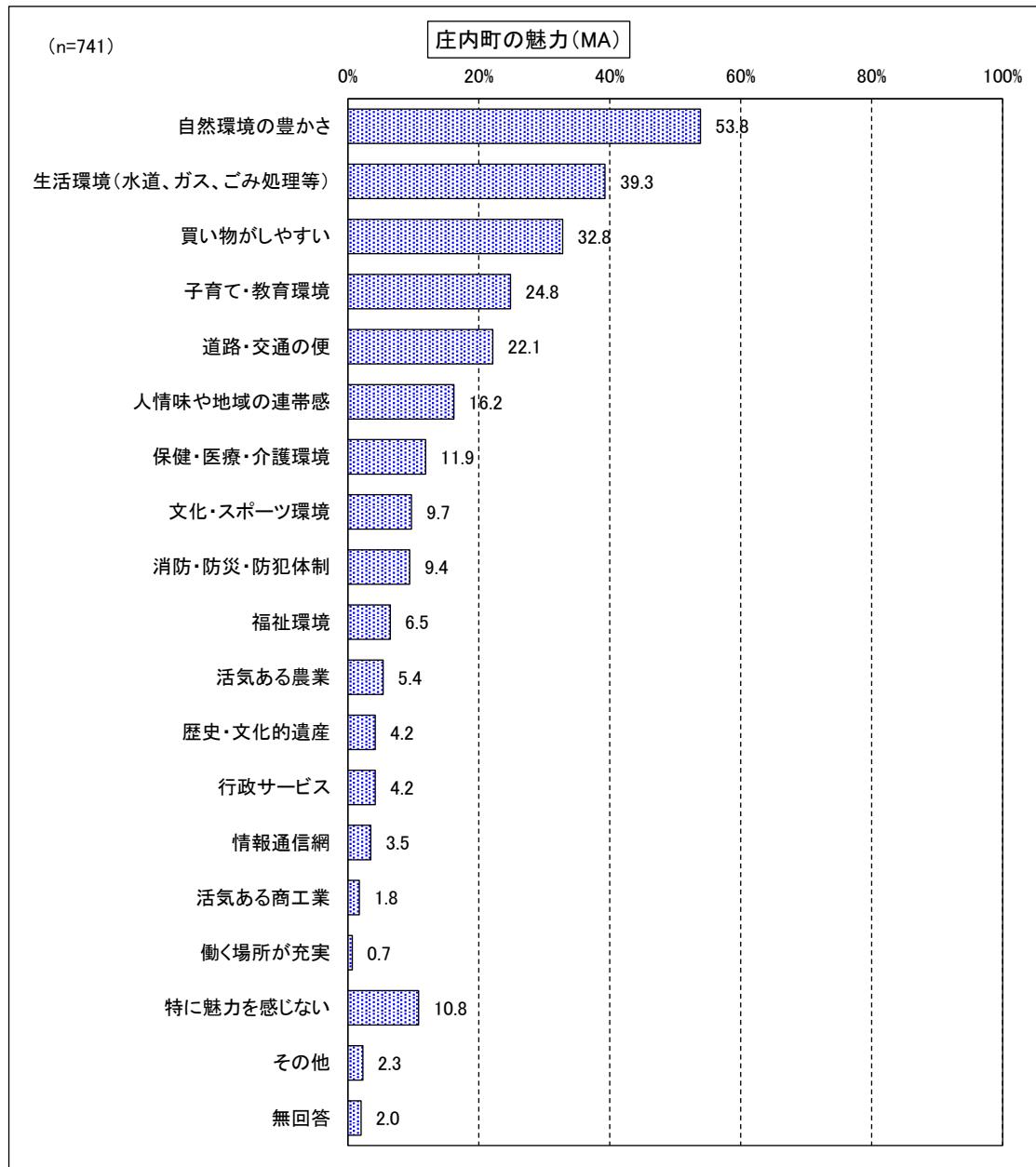


一方で、住みにくいと感じる理由として「買い物の便が悪い」(76.2%)、「道路・交通の便が悪い」、「働く場が少ない」などが上位に挙げられており、日常生活の利便性と雇用機会の確保が住民定住の重要な要素となっています。特に買い物の不便さは、地域内消費の域外流出と商業機能の更なる衰退という悪循環を生む可能性があり、早急な対策が必要です。

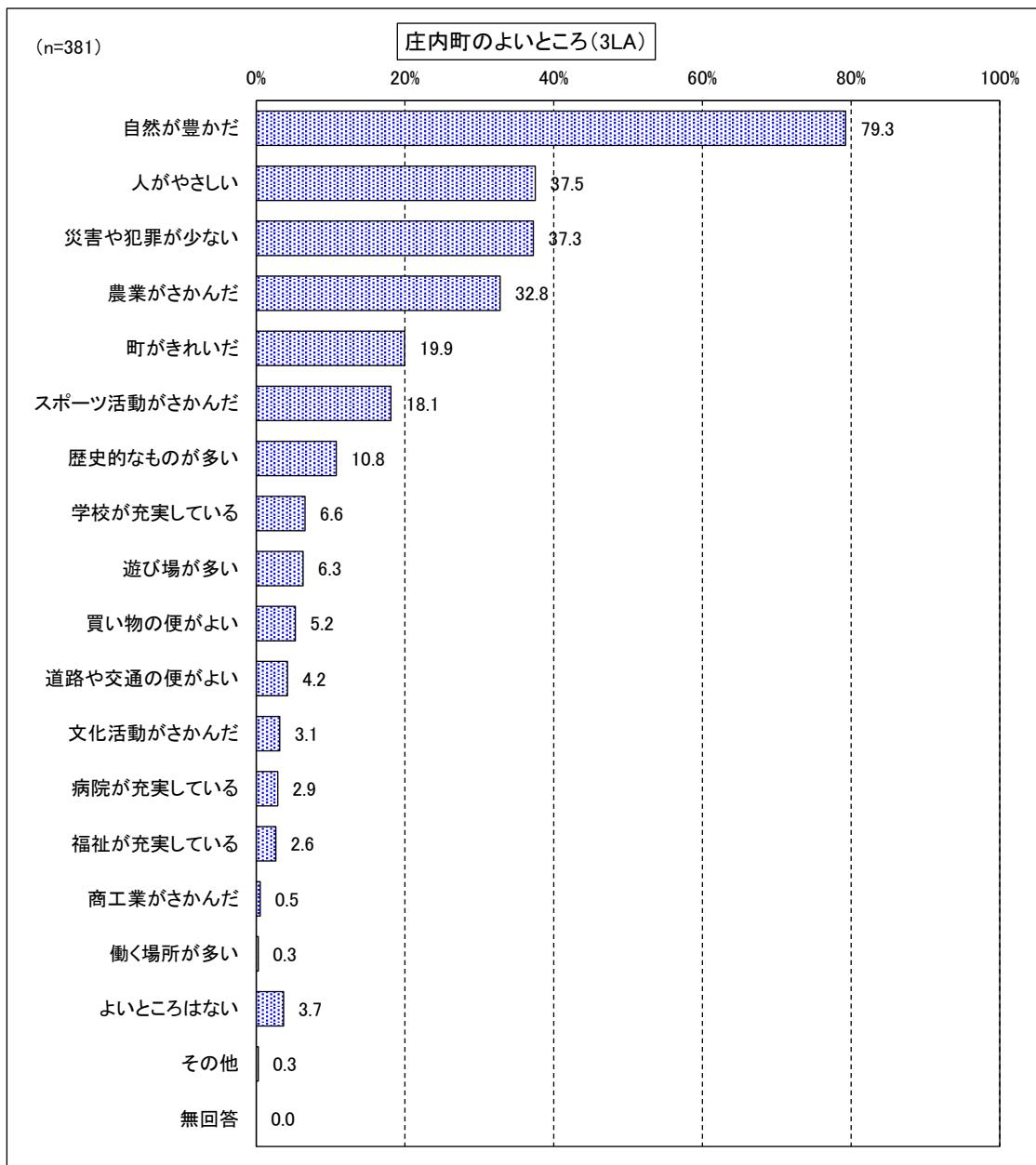


## (2) 庄内町の魅力・よいところ（町民・中学生）

町民が感じる庄内町の最大の魅力は「自然環境の豊かさ」であり、半数以上の住民がこれを評価しています。次いで「生活環境」「買い物のしやすさ」「子育て・教育環境」などが挙げられており、基本的な生活基盤が一定程度評価されています。

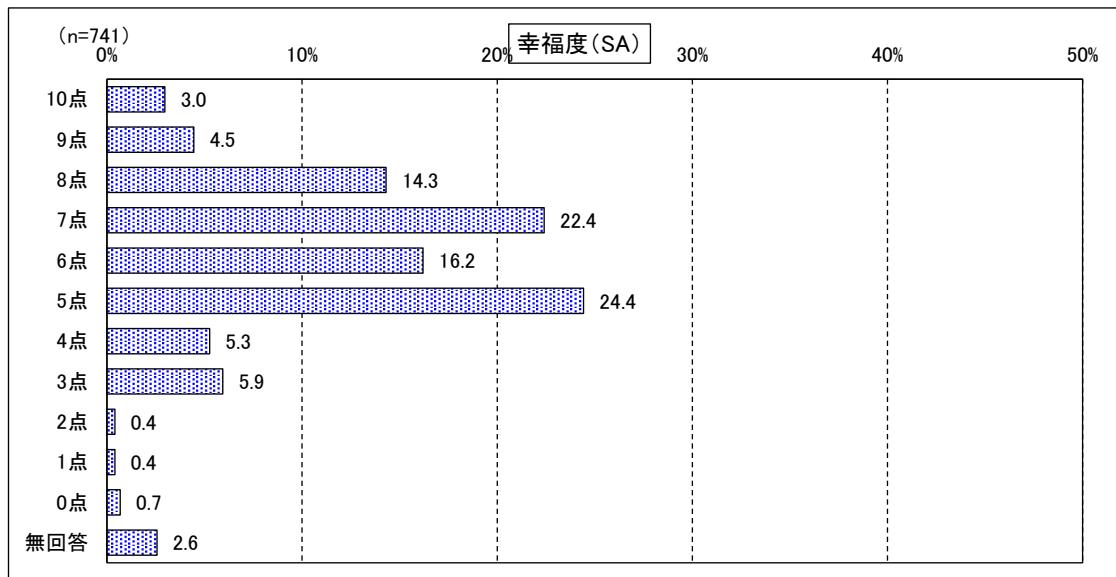


中学生の回答でも「自然が豊かだ」が最も多く、次いで「人がやさしい」「災害や犯罪が少ない」などが挙げられており、安全・安心な環境と人間関係の良さが若い世代にも評価されています。これらの地域資源は庄内町の持続可能な発展の基盤となる重要な資産ですが、これらの魅力を若年層の定住促進や移住促進にどう活かすかが今後の重要な検討事項となっています。

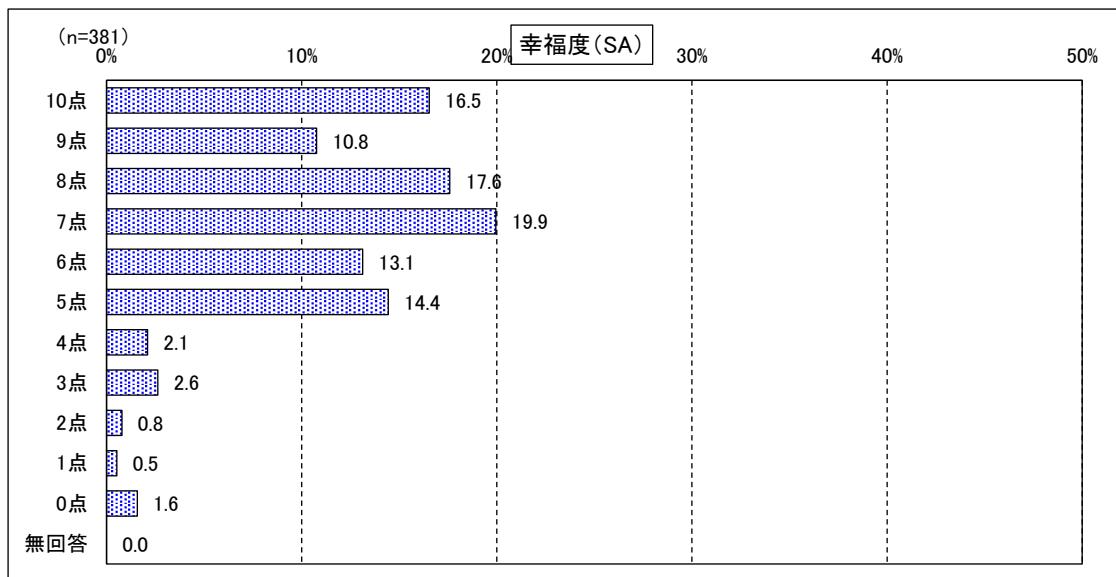


### (3) 庄内町の暮らしの幸福度（町民・中学生）

10点満点での幸福度評価では、町民の平均が6.16点、中学生の平均が7.12点となっており、中学生の方が高い幸福度を示しています。町民の幸福度が6点台にとどまっていることは、生活の質向上に向けた取り組みの余地があることを示しており、住民のウェルビーイング向上が重要な政策目標となります。

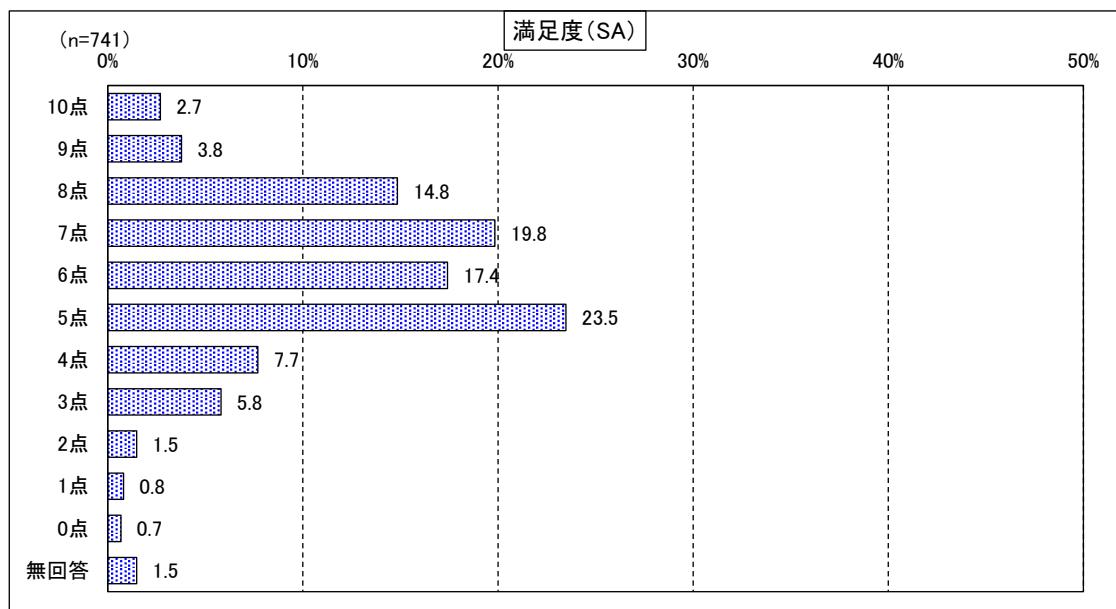


中学生では、7点への回答割合が最も高く19.9%となっており、次いで、8点が17.6%、10点が16.5%、5点が14.4%と続いています。中学生の高い幸福度は、将来の定住促進にとって良い兆候と言えますが、この若い世代の前向きな気持ちを高校卒業後も維持し、地元定着につなげることが重要な要素となっています。

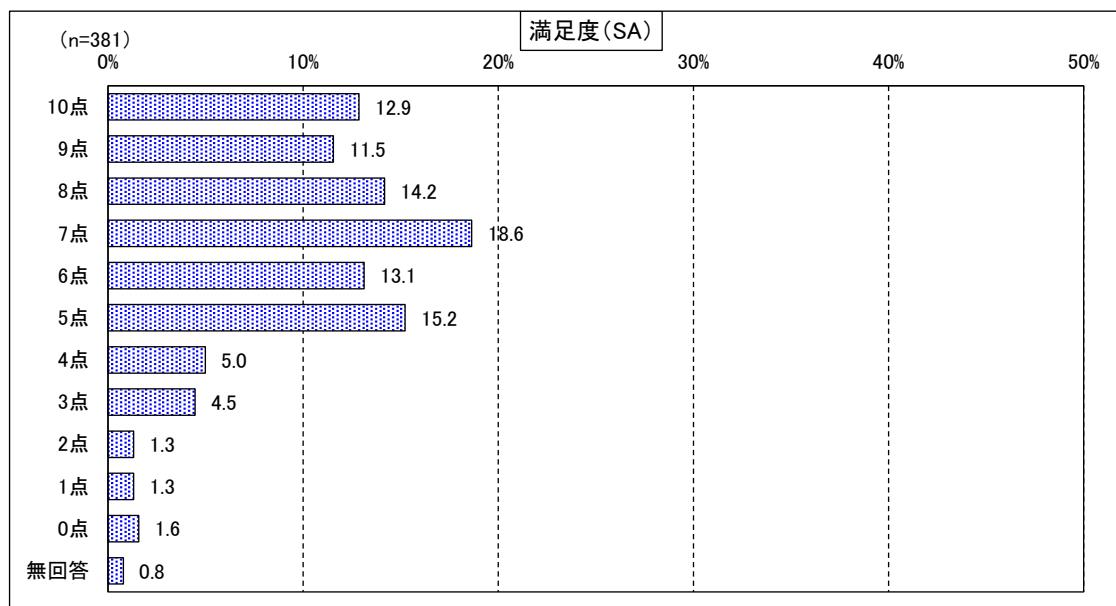


#### (4) 庄内町の暮らしの満足度（町民・中学生）

満足度についても幸福度と同様の傾向が見られ、町民の平均が6.01点となっています。町民・中学生ともに満足度が7点を下回っていることは、住民ニーズと現在の施策・環境との間にギャップがあることを示しており、住民満足度向上に向けた具体的な取り組みが求められます。



中学生の平均が6.74点となっています。中学生の方が高い満足度を示していることは、教育環境や地域の取り組みが若い世代に評価されていることを示しています。



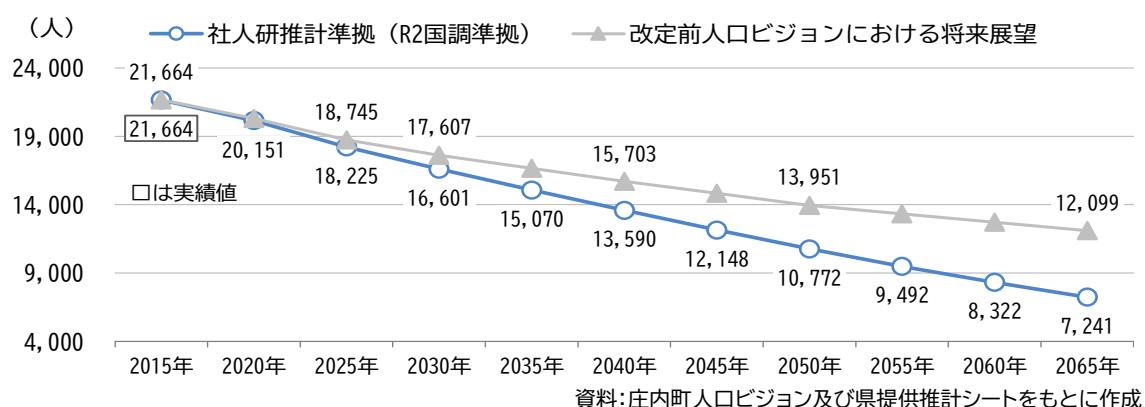
# 第 章 将来人口のシミュレーション

## 1 将来人口推計

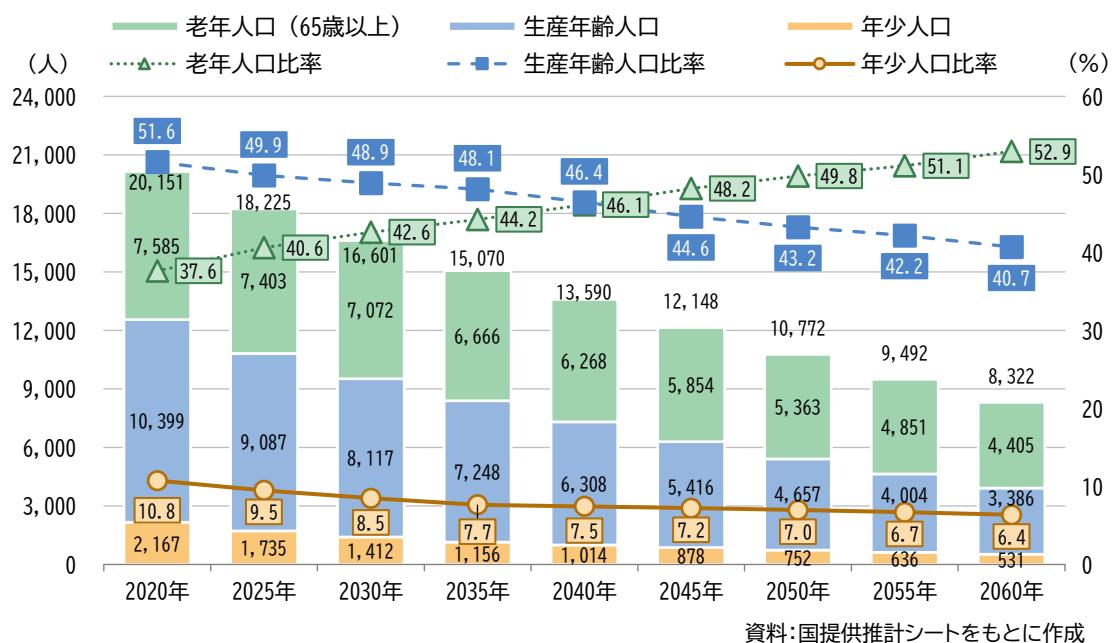
3 社人研の推計手法に基づく将来人口推計では、本町の人口は今後急速な減少が予想されます。2040年には13,590人、2060年には8,322人まで減少すると推計されており、現在の人口から1万人以上の大幅な減少が見込まれています。

この推計結果は、平成27年度に策定した前回の人口ビジョンでの将来展望を大幅に下回る厳しい数値となっており、人口減少のスピードが想定以上に加速していることを示しています。この現実は、地域の持続可能性に関する重大な危機であり、従来の延長線上の対策では対応困難な状況にあることを意味しています。

### ■ 本町の人口の長期的見通し（人口総数）



### ■ 社人研準拠による推計結果



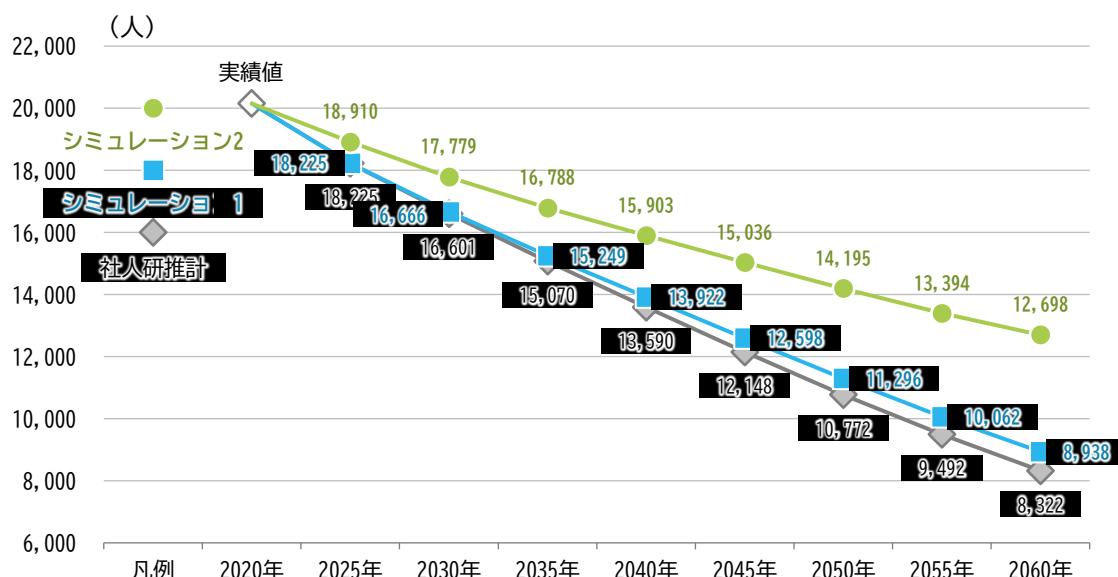
## 2 自然増減・社会増減の影響度の分析

本町の将来人口への自然増減及び社会増減の影響度について、社人研の推計（パターン1）をベースに次の2つの条件でシミュレーションを行い、これらの数字を比較することで分析しました。

### ■ 人口推計シミュレーションの考え方

区分	推計条件
パターン1	社人研の推計方法の準じた将来推計人口
シミュレーション1	仮に、パターン1において、合計特殊出生率が2040年までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）である2.1まで上昇すると仮定
シミュレーション2	シミュレーション1に加えて、人口移動が均衡すると仮定（純移動率がゼロ）

### ■ 人口推計シミュレーションの推計結果



まず、将来人口に及ぼす出生の影響度（自然増減影響度）について、パターン1とシミュレーション1を比較することで、出生率の上昇が人口増加にどの程度影響を及ぼすかを分析しました。本町の場合は、その値が106.0%となり、以下の評価基準でみると自然増減の影響度は「3」となります。

#### ■ 将来人口に及ぼす自然増減の影響度の評価基準

1：100%未満 2：100～105%未満 3：105～110%未満 4：110～115%未満 5：115%以上増加

次に、将来人口に及ぼす移動の影響度（社会増減影響度）について、シミュレーション1とシミュレーション2を比較することで、人口移動が人口増減にどの程度影響を及ぼすかを分析しました。本町の場合は、その値が133.1%となり、以下の評価基準でみると社会増減の影響度は「5」となります。

#### ■ 将来人口に及ぼす社会増減の影響度の評価基準

1：100%未満 2：100～110%未満 3：110～120%未満 4：120～130%未満 5：130%以上増加

#### ■ 自然増減・社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2055年推計人口=10,062人 パターン1の2055年推計人口 =9,492人 $\Rightarrow 10,062\text{人}/9,492\text{人}=106.0\%$	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の2055年推計人口=13,394人 シミュレーション1の2055年推計人口=10,062人 $\Rightarrow 13,394\text{人}/10,062\text{人}=133.1\%$	5

この分析結果は、人口減少対策において、出生率向上も重要ですが、それ以上に転出抑制と転入促進による社会増減の改善が効果的であることを示しています。したがって、雇用創出、生活環境の向上、教育環境の充実など、人々が住み続けたい、移り住みたいと思える総合的な地域づくりが最優先事項となります。

### 3 人口の変化が地域の将来に与える影響

#### (1) 産業・経済への影響

- ・生産年齢人口の大幅な減少により、地域産業を支える労働力の確保が困難になることが予想されます。企業や農家では深刻な人手不足が発生し、事業の継続や拡大が困難になる可能性があります。特に本町の基幹産業である農業では、高齢化と後継者不足により耕作放棄地の増加が懸念され、食料生産基盤の維持が重大な問題となります。
- ・消費人口の減少により地域内需要が縮小し、商業・サービス業の経営環境が悪化することが予想されます。これにより事業所の撤退や廃業が進み、雇用機会の更なる減少という悪循環が生じる可能性があります。一方で、高齢者の増加により医療・福祉関連産業の需要は増加すると予想されますが、これらの産業だけでは地域経済全体を支えることは困難です。

#### (2) 日常生活への影響

- ・道路や上下水道、公共施設などのインフラは、これまでの人口規模や町内各地区の人口分布状況等に対応して整備されています。人口が減少しても、利用者のある生活道路網や上下水道網を廃止することはできないため、インフラの規模が利用量や利用収入に見合わず、運営力が低下する可能性があります。
- ・既存のインフラの経年劣化が進み、これらの維持修繕や更新に伴う費用も増加が見込まれるため、町民一人当たりの負担は増大するおそれがあります。
- ・居住人口が減少すると、鉄道やバスなどの公共交通の利用者も減少が見込まれます。このため、町営バスなどの採算性の悪化が進み、利便性の見直しが必要になります。
- ・人口の減少と併せて高齢化が進むため、住宅の空き家化や管理不全の空き家の増加が見込まれ、周辺の生活環境への悪影響や、自然災害による倒壊等が懸念されます。
- ・居住者数が大幅に減少し、高齢者が多いという地域が今後増加すると見込まれます。こうした地域では、地域の生活環境の見直しや活力の維持につながる自治会活動やイベントなどの実施も困難になり、地域の結束力の低下が懸念されます。

### (3) 教育・文化への影響

- ・子どもの数の減少により、保育所や学校の統廃合が進むことが予想されます。これにより、子ども同士の交流機会や集団活動の機会が減少し、社会性の育成や多様な価値観に触れる機会が限られる可能性があります。また、通学距離の増大も懸念されます。
- ・一つの学校等に通う子どもの数が減少することで、子ども同士の交流や集団活動の機会が減少する可能性があります。また、人間関係や価値観の固定化などが懸念されます。
- ・若年層の減少により、地域の伝統文化や祭りなどの継承が困難になることが懸念されます。これらの文化的資産は地域のアイデンティティの重要な要素であり、その消失は地域の魅力低下と住民の郷土愛の減退につながる可能性があります。

### (4) 町財政への影響

- ・高齢化の進行により社会保障費の増大が見込まれる一方で、生産年齢人口の減少により税収の減少が予想されます。また、公共施設やインフラの老朽化に伴う更新需要により、財政負担の増加が懸念されます。
- ・人口減少により一人当たりの行政コストが増大し、現在の行政サービス水準の維持が困難になる可能性があります。自主財源の減少により地方交付税への依存度が高まることで、財政の自立性が弱まり、国の財政状況に左右されやすい脆弱な財政構造となる恐れがあります。

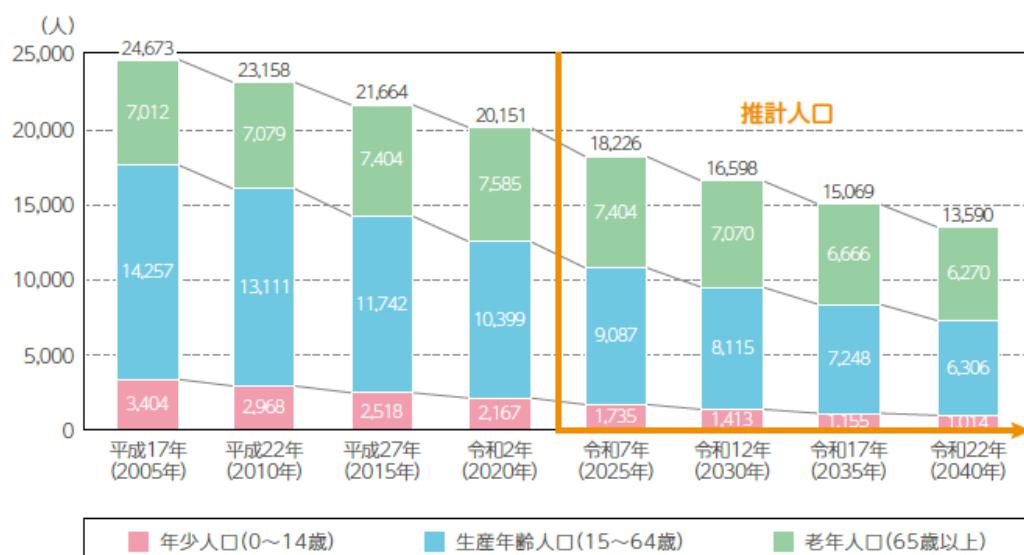
# 第 章 人口の将来展望

## 1 総合計画における人口推計

4 国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和17年（2035年）には本町の人口は15,069人、高齢化率は44.2%に達すると予想されています。これは生産年齢人口1人で約0.9人の高齢者を支える状況を意味し、社会保障制度の持続可能性や地域経済の活力維持に極めて深刻な影響をもたらします。

人口減少は避けがたい現実ですが、その減少幅をいかに抑制し、人口減少下でも持続可能な地域社会を構築するかが重要な政策目標です。本町では、社会保障・人口問題研究所の推計値を上回る人口規模の維持を目指すとともに、人口減少に適応した地域づくりを同時に進める必要があります。

### ■ 目標人口



区分	単位:(人)								
	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	
人口総数	24,673	23,158	21,664	20,151	18,226	16,598	15,069	13,590	
人口増減率	▲3.2%	▲6.1%	▲6.5%	▲7.0%	▲9.6%	▲8.9%	▲9.2%	▲9.8%	
高齢化率	28.4%	30.6%	34.2%	37.6%	40.6%	42.6%	44.2%	46.1%	

資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所推計人口(R5)

## 2 目指すべき将来の方向

庄内町の現状や課題、国が示している「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を踏まえ、庄内町が今後、人口減少に対応していくためには、次の二つの方向性が考えられます。

一つは、出生率の向上・出生数の増加により人口減少に歯止めをかけ、将来的な人口規模の安定とともに、人口構造の若返りを図るものであり、もう一つは転出者の抑制と転入者の増加により人口規模の確保を図るものです。

人口減少を克服し、活力ある庄内町を今後も維持するため、庄内町が目指すべき将来の方向として、次の視点を定めることとします。

### 視点1 魅力ある、安定した雇用の創出・確保による移住・定住促進

庄内町の社会動態分析から、高校卒業後の進学・就職を契機とした若年層の転出超過が顕著であることが明らかになっています。また、自市町村就業率の低さは、町内に若者が魅力を感じる雇用機会が不足していることを示しています。

この状況に対応するため、本町の基幹産業である農業の高付加価値化と6次産業化の推進、豊かな自然資源を活かした観光業の振興、新たな産業の創出などにより、若い世代が自己実現できる魅力的で安定した雇用の場を創出・確保することが必要です。特に、町外への通勤者が多い現状を踏まえ、地域内での雇用創出と経済循環の構築が重要な取り組みとなっています。

### 視点2 若年世代の出会い、結婚、妊娠・出産

未婚率の上昇と晩婚化の進行が出生数減少の主要因となっている現状を踏まえ、若い世代の結婚・出産への希望を実現できる環境づくりが重要です。経済的不安定さや出会いの機会不足が結婚の障害となっている状況を改善する必要があります。

そのため、若い世代の出会いと結婚を支援するとともに、妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援体制を構築します。また、ワーク・ライフ・バランスの推進と経済的支援により、安心して子育てできる環境を整備し、希望する子どもの数と現実の出生数のギャップ解消を図ります。女性の就業率が高い本町の特性を活かし、仕事と子育ての両立支援を充実させることが重要な要素となっています。

また、子育てに関しても、育児に関する経済的負担の大きさや就労環境が、希望する子どもの人数と現実とのギャップを招いている大きな要因となっています。

このため、若い世代の出会い、結婚支援とあわせ、妊娠・出産、子育てまで切れ目ない支援を行うとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進により経済的にも安心して子育てできる環境づくりを進めています。

# **第3期庄内町 まち・ひと・しごと創生総合戦略**

## 第 章 戰略の概要

### 1 総合戦略の位置づけ

#### (1) 計画の位置づけ

本戦略は「まち・ひと・しごと創生法（平成26年（2014年）法律第136号）第10条第1項」に基づき、以下の内容を定めるものとします。また、本戦略は人口ビジョンとして提示した人口の将来展望を踏まえ、若者の定住促進や雇用対策、結婚・出産・子育ての支援、地域の魅力の創出など、人口減少・少子化対策に重点を置いた総合戦略とし、具体的な取組を推進していくものとします。

#### (2) 戰略における本町の役割

本戦略は、山形県や周辺市町村との連携を図りながら、地域の特色や地域資源を生かした住民に身近な施策を開発するとともに、市町村間の連携に関する施策を積極的に取り込みます。

#### (3) 計画の期間

本戦略は、令和8年度～令和12年度の5か年とします。

## 2 戦略の推進体制と進行管理

### (1) 推進体制

本戦略の策定にあたっては、全庁的な協議及び推進を図るため、庄内町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部会議を設置しています。

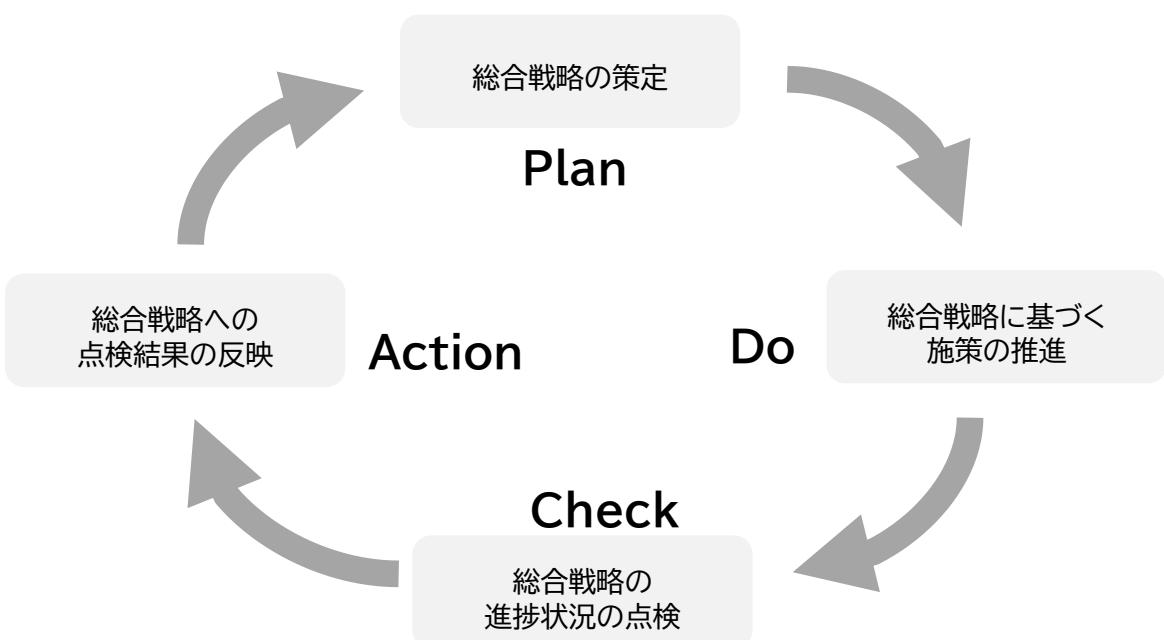
また、政策提言を受けるため、庄内町振興審議会での審議のほか、アンケート調査やパブリックコメント等により町民の意向を踏まえながら策定しました。

庄内町人口ビジョン及び庄内町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、町議会に対し、説明と報告を行い、本部会議と議会が両輪となって推進します。

### (2) 評価と進行管理

本戦略では、各施策に対して「重要業績評価指標（KPI）」を設定し、PDCAサイクルを用いて戦略の実行・検証・改善・見直しを行います。また、本町のみで対応できない課題に対しては、国・県・近隣市町村との連携を図ります。

さらに、策定時に設置した有識者等で組織する会議に検証結果を報告するとともに、必要に応じて改訂を行うこととします。



### 3 計画策定にあたっての視点

#### (1) 国が示すデジタル田園都市国家構想基本方針及び地方創生2.0に基づく 計画として

国では、令和4年12月に、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和5年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定しました。

地方においては、国と地方が連携・協力しながら取組を推進することが必要であり、デジタル技術の浸透・進展などの状況に適切に対応し、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築した上で、地方版総合戦略の策定、改訂に努めることが求められています。

各地方公共団体においては、各地域の社会課題解決や魅力向上を図るため、デジタルの力を活用しつつ、①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくるという4つの取組を進めていくことが求められています。

また、令和6年11月に、「新しい地方経済・生活環境創生本部（新地方創生本部）」が設置され、人口減少対策等に取り組んでいく方針（地方創生2.0）が示されました。地方創生2.0の「基本的な考え方（案）」では、「楽しい」と思える地方づくりや、「すべての人に安心と安全を保障し、希望と幸せを実感する社会を実現することとしています。

本戦略においてもこれらの方向性を踏まえ、改定を行うこととします。

#### (2) 第3次庄内町総合計画と連携した計画として

本町の最上位計画である第3次庄内町総合計画においては、『みんなが しあわせを かんじるまち（Well-being）』を将来像として掲げ、「安全・安心」「つながり」「地域資源」の基本理念のもと、各施策の推進を図っています。

本戦略においても、総合計画との関係性を踏まえて、施策や事業を位置づけます。

### (3) ウェルビーイングなまちづくりの必要性

人口減少を抑えるまちづくりを進めることは、庄内町を将来においても活力ある地域社会としていくために必要です。しかし、現実的には庄内町の人口が今後大幅に減少していくことは避けられません。

今後は、たとえ人口が減少したとしても町民が心豊かで幸せに暮らせるまちづくり、「Well-Being（ウェルビーイング）なまちづくり」を進めることで、まちを元気にしていくことが重要となります。

「Well-Being（ウェルビーイング）」とは、「身体的・精神的・社会的に良好な状態にあること」で、人々の幸せの実感（幸福度）に着目した社会づくりを目指す考え方です。

国においては、『骨太方針2024』の中で「誰もが活躍できるWell-beingが高い社会の実現」を目指すことが掲げられており、デジタル田園都市国家構想においても「Well-being指標」が正式な指標として採用されるなど、国を挙げてウェルビーイングが推進されています。

庄内町においても、このWell-being（ウェルビーイング）の考え方に基づいて、町民の幸福度を高め、持続可能な地域社会を作り上げていくことを目指します。

### (4) SDGsの達成に貢献する計画として

持続可能な社会の実現を目指すSDGsの理念を、本町の具体的な取組にあてはめ、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていきます。

#### SDGs(エスディイージーズ)とは

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で採択された持続可能な開発目標「Sustainable Development Goals」の略称です。国連加盟の193か国が2030年までに達成する目標として掲げたもので、持続可能な世界を実現するため17のゴール（目標）と169のターゲットから構成されており、今、私たちの世界が直面している様々な問題を解決することを目指しています。

## 第 章 戰略の基本的な考え方

### 1 国の地方創生2.0を踏まえた計画の策定・実行

2

第3期戦略は、国が策定した第2期「地方創生2.0」の「基本構想の5本柱」をもとに、本町における人口減少と地域経済縮小の克服を目指します。

#### 政策の5本柱

##### (1) 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- ・日本中いかなる場所も、若者や女性が安心して働き、暮らせる地域とする。
- ・人口減少下でも、地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するための拠点づくりや、意欲と能力のある「民」の力を活かし人を惹きつける質の高いまちづくりを行うとともに、災害から地方を守るための防災力の強化を図る。

##### (2) 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～

- ・多様な食、農林水産物や文化芸術等の地域のポテンシャルを最大限に活かし、多様な「新結合」で付加価値を生み出す「地方イノベーション創生構想」を推進する。
- ・構想の実現に向けて、異なる分野の施策、人材、技術の「新結合」を図る取組を重点的に推進する。

##### (3) 人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

- ・過度な東京一極集中の課題(地方は過疎、東京は過密)に対応した人や企業の地方分散を図る。
- ・政府関係機関の地方移転に取り組むとともに、関係人口を活かして都市と地方の人材交流を進め、地方への新たな人の流れを創出する。

##### (4) 新時代のインフラ整備と AI・デジタルなどの新技術の徹底活用

- ・GX・DXを活用した産業構造に向け、ワット・ビット連携などによる新時代のインフラ整備を面向て展開していく。
- ・AI・デジタルなどの新技術を活用し、ドローン配送などにより地方における社会課題の解決等を図り、誰もが豊かに暮らせる社会を実現する。

##### (5) 広域リージョン連携

- ・都道府県域や市町村域を超えて、地方公共団体と企業や大学、研究機関などの多様な主体が広域的に連携し、地域経済の成長につながる施策を面向て展開する。

## 2 山形県「第4次山形県総合発展計画」を踏まえた計画の策定・実行

山形県では、令和7年度から令和11年度までの5年間を実施期間とする「第4次山形県総合発展計画（後期実施計画）」を策定しました。

この計画では、従来の政策別の対応方向に加え、本県を取り巻く社会経済情勢を踏まえて、人口減少のスピードの抑制や人口減少に対応した県民の暮らしの質と産業の稼ぐ力の維持・向上の観点、県民の暮らしと経済活動の基盤である安全・安心の確保の観点などから、以下の7つの「重点テーマ」を設定し、総合的かつ戦略的な対応の方向をパッケージ化して示しながら、全部局を挙げて横断的に取り組むこととしています。本戦略においても、これらの内容を踏まえて、整合を図るものとします。

### 第4次山形県総合発展計画（後期実施計画）における7つの「重点テーマ」

#### 1 若者・女性をはじめ多様な人々を惹きつける地域づくり

- (1)幼い頃からの郷土への誇り・愛着の醸成
- (2)魅力ある多様な働く場の創出
- (3)暮らしやすく、活力のあるまちづくりの推進
- (4)結婚、妊娠・出産、子育ての希望の実現に向けた総合的支援の展開
- (5)関係人口の創出・拡大と移住・定住の促進

#### 2 産業人材の育成及び多様な人材の就労の促進

- (1)次代を担う子ども・若者のキャリア教育の充実
- (2)リスクリソース（学び直し）の促進
- (3)多様な人材の就労促進

#### 3 地域社会・産業経済の国際化の推進

- (1)多文化共生の推進
- (2)外国人材の受入れ・定着の促進
- (3)インバウンドの受入れ拡大
- (4)県産品や県産農産物の輸出拡大

#### 4 デジタルの徹底活用による暮らしの利便性・産業活力の向上

- (1)暮らしの様々な分野におけるデジタル化の推進
- (2)産業・企業へのデジタル導入の推進
- (3)県・市町村におけるデジタル化（自治体DX）の推進

#### 5 優れた環境資産を活用した環境と経済の好循環の創出

- (1)先進的な脱炭素の取組みによる地域ブランド力の向上
- (2)GXに対応した新たな産業の育成
- (3)環境資産を活かした産業振興・交流拡大の推進

#### 6 超高齢社会に対応した安全・安心の構築

- (1)健康づくり、生きがいづくりの促進
- (2)地域における医療・介護サービスの確保
- (3)高齢者の暮らしを支えるサービスの充実
- (4)住まいの安全対策の推進

#### 7 大規模災害等に対応した地域防災力の向上

- (1)県民・事業者の防災意識の向上  
市町村の災害対応力の強化
- (2)地域における防災対策の推進
- （3）県や

### 3 本戦略の方向性

庄内町  
人口ビジョン

社人研推計を上回る人口を目指していきます

※社人研:国立社会保障・人口問題研究所

#### 庄内町総合戦略

##### 基本目標1

新たな産業の創出と  
安心して働ける環境づくり

戦略施策1-1 活力に満ちた農林水産業づくり

戦略施策1-2 起業・創業・事業承継を  
応援する仕組みづくり

戦略施策1-3 働きがいと働きやすさを両立する  
職場環境の構築

##### 基本目標2

いつまでも住みたいと思える  
まちづくり

戦略施策2-1 婚活・結婚支援の充実

戦略施策2-2 子どもを産み育てられる環境づくり

戦略施策2-3 地域で健やかに暮らせる  
仕組み・機運づくり

戦略施策2-4 安心・安全の仕組みづくり

##### 基本目標3

地域資源を活かした  
魅力あるまちづくり

戦略施策3-1 教育機関等との連携による  
まちの魅力づくり

戦略施策3-2 観光・交流のまちづくり

戦略施策3-3 移住定住促進

##### 基本目標4

将来を見据えたまちづくり

戦略施策4-1 地域コミュニティの活性化と  
交通ネットワークづくり

戦略施策4-2 デジタル技術の利活用

戦略施策4-3 持続可能な環境づくり

## 第 章 戰略の展開

### 基本目標1 新たな産業の創出と安心して働ける環境づくり

③本町では、町内在住の就業者のうち約4割が町外に働きに出ている一方、全国と比べ、就業者が多い「農業」では高齢化が進行し、後継者の確保が必要となっています。

また、アンケート調査では、住みにくい理由として、「働く場が少ない」「商工業の活力が不十分」などが上位となっています。

今後は、職種・雇用条件等のミスマッチの解消をはじめ、高齢者や女性等の多様な人材の就労機会の確保に向け、地域産業を支える人材の確保・育成の強化と働きやすい環境づくりに取り組みます。

## 戦略施策1-1 活力に満ちた農林水産業づくり

基幹産業である農業の振興に向け、農業経営の安定化・効率化を図り、本町の農業振興を総合的かつ計画的に推進します。

また、IoT・AI等の先端技術を活用したスマート農業等の普及促進に取り組むほか、本町の特産品のブランド化を推進します。

### ■ 国の総合戦略・町の総合計画との関係性

国の総合戦略	○将来を考えたまちづくり—人口減少を踏まえたコンパクト・プラス・ネットワークの深化・発展による都市の持続性の確保 ○技術の「新結合」：AI・デジタル技術等の組合せ—農林水産業の未来を創るスマート技術の開発・普及促進 ○関係人口の量的拡大・質的向上—地域における事業承継の担い手の確保
第3次総合計画	3-1 農林水産業、3-2 商工業

### ■ 具体的な施策と事業

施策1	農林水産品・加工品の庄内町ブランド創生事業						
新産業創造館「クラッセ」および立谷沢川流域活性化センター「タチラボ」を拠点として、加工特産品の開発・販売等による地域6次産業化を推進するとともに、創業や組織化に対する支援を行い、雇用機会の確保や創出を図る。							
また、外部専門家のノウハウを活用し、特産品のブランド化を進めていくために必要な体制と仕組みを構築する。							
そのほか、環境にやさしい安全安心の产品生産の継続、農商工観連携や6次産業化、地産地消、地産外商を推進しながら、官民連携による効果的なマーケティング、ブランディング、デザイン、プロモーションといった売る技術と態勢を構築し、产品の物語性や、町の楽しさ・暮らしやすさなどの魅力と価値を一体的に磨いて見える化し、「また買いたい」から「また行きたい、住んでみたい」へと波及効果を拡げていく。							
KPI	項目	人	基準値(R6)	目標値(R12)			
	6次産業化共同利用加工場開発商品販売額	千円	11,356	12,000			
	6次産業化工房を利用する商品開発組織等における新規雇用	人	19	25			
6次産業化工房開発商品数		品目	838	1,200			

施策2	新規就農促進総合対策事業			
関係機関や自治体との広域連携、官民連携、関係人口の拡大、移住定住の推進、空き家・空施設の活用や人材マッチング事業の展開など重層的・複層的な施策の取組により、親元就農、第三者継承、雇用就農、農外参入、半農半Xなど多様な地域農業の担い手の育成・定着を図る。				
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	新規就農者数(計画期間内の累計)	人	6	25

施策3	低コスト農業加速化事業			
スマート機器や高速高性能機具の実装、低成本高品位安定生産技術の定着、農地の集約化・大区画化、高温耐性・多収品種の導入、共同利用施設の再編集約・合理化等により省力化と軽作業化、低成本化、生産性向上、収益率・所得の向上を図り、持続可能な農業を再構築していく。				
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	スマート機器導入件数(補助事業)	人	2	10

## 戦略施策1-2 起業・創業・事業承継を応援する仕組みづくり

地域経済の発展をめざし、中小企業や起業・創業者への支援の充実を図り、商工業の基盤の安定を促進するとともに、企業誘致に取り組みます。また、空き店舗の利活用に向けた取組を進めます。

### ■ 国の総合戦略・町の総合計画との関係性

国の総合戦略	○若者や女性にも選ばれる地方となるための社会変革・意識変革—女性の起業を通じた新たな職場の創出 ○多様な人々が活躍する地域社会の実現—農福連携の取組の推進 ○関係人口の量的拡大・質的向上—二地域居住等の推進
第3次総合計画	3-2 商工業、3-4 雇用・消費者対策

### ■ 具体的な施策と事業

施策4 小規模事業者持続化応援事業				
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	採択事業件数	件	3	10

施策5 創業者等応援事業				
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	起業件数	件	6	10

施策6 空き店舗活用事業				
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	空き店舗利活用件数	件	3	5

施策7 中小企業等人材育成事業				
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	認定件数	件	5	20

## 戦略施策1-3 働きがいと働きやすさを両立する職場環境の構築

自分の能力が活かされることによる働きがいと各年齢に応じたライフイベントがあっても柔軟に働ける働きやすさを両立できるよう町内企業へ向けた経営支援を強化するとともに、柔軟な働き方の周知を促進することで、若者・女性・高齢者などの多様な人材がその能力を最大限に発揮できる環境づくりを進めます。

### ■ 国の総合戦略・町の総合計画との関係性

市の総合戦略	○若者や女性にも選ばれる地方となるための社会変革・意識変革—地域の働き方・職場改革を起点とした社会変革 ○若者や女性にも選ばれる地方となるための社会変革・意識変革—地域共同での若者育成・職場情報の発信強化
第3次総合計画	3-4 雇用・消費者対策

### ■ 具体的な施策と事業

施策8	庄内町子育て応援企業認定応援制度			
仕事と子育てを両立できるよう育児休業取得の推進に取り組む企業を応援する。				
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	町独自の子育て応援企業認定件数	件	0	5

## **基本目標2 いつまでも住みたいと思えるまちづくり**

本町では、合計特殊出生率が長期的に低下傾向にあります。また、出生数よりも死亡数が多い「自然減」の状態が続いている、高齢者人口の割合も増加傾向にあります。

これらの現状を踏まえ、結婚・妊娠・出産・子育て支援の強化を通じて若い世代の希望をかなえるとともに、誰もが安心して適切な医療・介護などの支援を受けられる持続可能な体制を構築し、安全・安心な生活基盤の整備を進めることで、生涯にわたり住み続けたいと思えるまちづくりに取り組みます。

## 戦略施策2-1 婚活・結婚支援の充実

少子化対策として、妊娠や出産の通過点にあたる結婚支援をよりきめ細やかに実施し、結婚しやすい環境を整備することにより婚姻数の増加を図ります。また、結婚に対する機運の醸成を図るため、広報・啓発活動を積極的に実施していきます。

### ■ 国の総合戦略・町の総合計画との関係性

国の総合戦略	○交通・医療・介護・子育てなど生活必需サービスの維持・確保—若者・子育て世帯に寄り添った結婚・妊娠・出産の希望をかなえる支援
第3次総合計画	5-2 婚活

### ■ 具体的な施策と事業

施策9	婚活支援事業			
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	やまがたハッピーサポートセンター会員登録数	人	17	20
	やまがたハッピーサポートセンター会員登録者の成婚数	件	2	2
	婚姻数	件	44	40

施策10	結婚新生活支援事業			
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	庄内町結婚新生活支援事業補助金交付件数	件	7	10
	婚姻数	件	44	40

## 戦略施策2-2 子どもを産み育てられる環境づくり

「子育て応援日本一の町づくり宣言」に基づき、子どもを安心して生むことができ、育てやすいまちづくりをさらに進めるため、不妊治療に対する支援、保育サービスの充実、子育てに関する相談・学習・交流の場などの保護者支援の充実を進めるとともに、学童保育を含む放課後児童対策の充実や経済的支援の推進、児童虐待の防止など、多様な取り組みを一体的に推進し、ワーク・ライフ・バランスの実現を図りながら、町全体で子育てを応援する体制の一層の充実を図ります。

### ■ 国の総合戦略・町の総合計画との関係性

市の総合戦略	<ul style="list-style-type: none"><li>○交通・医療・介護・子育てなど生活必需サービスの維持・確保—若者・子育て世帯に寄り添った結婚・妊娠・出産の希望をかなえる支援</li><li>○多様な人々が活躍する地域社会の実現—包括的な福祉等の支援体制の構築による地域共生社会の実現</li><li>○デジタル技術の利活用に向けた環境整備—デジタル行政改革の推進による社会変革の実現</li><li>○地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材の育成—学校と地域との連携の深化、学校を核とした魅力的な地域づくり</li></ul>
第3次総合計画	2-1 子育て支援、2-2 学校教育

### ■ 具体的な施策と事業

施策11	母子保健事業等の推進			
妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、支援ニーズを踏まえて、関係機関・事業を紹介するなど、安心して産み育てられるよう支援する。				
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	産後ケア事業 利用率	%	17.5	35.0

施策12	子育て支援事業等の推進			
子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを支援するため、時代に応じた子育てニーズの把握に努め、多様化に対応したサービスを提供する。				
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	子育て支援センター運営事業 利用人数(年間)	人	25,160	20,890
	乳児等通園支援事業 利用人数	人/日	0	12
	子育てお助け事業 活動実績	回	14	28
	学童保育所運営事業 登録児童数	人	367	255

施策13	教育に係る保護者負担の軽減			
子育て世代の負担軽減を図るため、学校給食費の負担を軽減するとともに、小学校入学時に記念品としてランドセル、中学校入学時には通学カバンの贈呈を実施する。				
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	小中学校における給食費の負担軽減	-	半年無償化	完全無償化
	小学校・中学校入学記念品支給	%	100	100

## 戦略施策2-3 地域で健やかに暮らせる仕組み・機運づくり

町民の健康意識向上と生活習慣の改善を推進するとともに、誰もが安心して適切な医療・介護を受けられる持続可能な体制を構築します。

また、子どもから大人まで様々なスポーツに親しむ環境づくりを推進し、地域全体の健康寿命の延伸を目指します。

### ■ 国の総合戦略・町の総合計画との関係性

市の総合戦略	○多様な人々が活躍する地域社会の実現—包括的な福祉等の支援体制の構築による地域共生社会の実現
第3次総合計画	1-7 高齢者支援、2-5 スポーツ活動

### ■ 具体的な施策と事業

施策14	住民主体の通いの場構築・継続支援事業			
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	住民主体の通いの場への参加率	%	6.6	8.0

施策15	認知症サポーター養成事業			
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	認知症サポーター養成講座等開催数	回	6	20

施策16	市民のスポーツ活動の推進			
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	社会体育施設の利用者数	人	228,436	240,000

## 戦略施策2-4 安心・安全の仕組みづくり

火災や水害、地震災害等から町民の生命を守る防災対策を推進し、施設の計画的な維持管理に努めることで、安全・安心な生活基盤を確保します。

また、地域の防犯力向上に向けた支援に取り組みます。

### ■ 国の総合戦略・町の総合計画との関係性

市の総合戦略	○ 災害から地方を守るために国を挙げた防災力強化—避難所の生活環境の抜本的改善を始めとした地域の防災力強化 ○ 災害から地方を守るために国を挙げた防災力強化—ソフト・ハードを組み合わせた地域防災力の強化 ○ 災害から地方を守るために国を挙げた防災力強化—災害対応のデジタル化・被災者支援業務の高度化 ○ 地域の防犯力強化と地方消費者行政の充実・強化
第3次総合計画	1-1 防災、1-3交通安全・防犯

### ■ 具体的な施策と事業

施策17	防災DX推進事業			
	デジタルハザードマップや防災アプリなどの防災DXを活用した防災意識の醸成、避難所においては、避難者支援システムの導入により、災害発生時における住民への迅速かつ的確な情報伝達や、避難行動の支援、その後の各種申請手続きの簡素化・効率化を図る。			
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	県防災アプリのダウンロード数	件	0	10,000

施策18	地域防災力向上推進事業			
	最上川下流域全体で協調して水防活動を行う水防団の資機材の整備を推進する。また、地域防災力の向上に資するため、自主防災会の活動を継続して支援するほか、防災士資格の取得支援・防災士ネットへの支援を行う。			
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	ライフジャケット配備数	着	114	614

## **基本目標3 地域資源を活かした魅力あるまちづくり**

本町では、総人口の減少が続いている、長期的に「社会減」の状態にあります。特に20歳代から30歳代の転出が多く、進学や就職、結婚等を機に町外へ流出していることがうかがえます。

今後、農商工や観光といった地域資源を最大限に活用し、教育機関と連携して郷土愛の醸成に努めるとともに、戦略的な移住・定住施策に取り組みます。

そのほか、関係人口の創出・拡大と定住につながるよう、庄内町の魅力を高め、継続的な情報発信に取り組みます。

## 戦略施策3-1 教育機関等との連携によるまちの魅力づくり

ふるさとの自然や歴史、文化等の地域資源を活用した「ふるさと教育」を引き続き実施することで、郷土に対する理解と愛着を深めるとともに、庄内総合高校や東北公益文科大学と連携を強化することで、関係人口の創出に努めます。

### ■ 国の総合戦略・町の総合計画との関係性

国の総合戦略	○地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材の育成—学校と地域との連携の深化、学校を核とした魅力的な地域づくり ○地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材の育成—地方を担う人材の育成
第3次総合計画	2-3 社会教育、5-6 参画と協働

### ■ 具体的な施策と事業

施策19 高等学校との連携				
庄内総合高等学校の魅力化を図るため、町を学びのフィールドとして、地域資源を活用した様々な体験活動等、地域等と連携した取組を推進する。				
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	庄内総合高校入学者数(全日制)	人	43	60

施策20 大学との連携				
地元自治体や産業界との連携を更に深めるとともに、地域での学びを通して、地域の課題解決と地元に貢献する人材を育成しながら、地域の産業や文化の発展を目指す。				
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	大学との連携	件	確認中	10

施策21 「みんなが集い 学び ふれあい つながる図書館」の有効活用				
図書館整備の完了を機に、「庄内町立図書館整備基本計画」の基本コンセプトである「みんなが集い 学び ふれあい つながる図書館」の実現を目指した図書館運営を進める。				
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	図書館来館者数	人	58,914	59,000

施策22 町民の参画と協働推進事業				
多様な参画の機会により、地域づくりを担う団体や人材の育成、活動のサポートなど「町民の参画と協働によるまちづくり」を進めます。				
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	NPOの認証件数	件	4	6

## 戦略施策3-2 観光・交流のまちづくり

月山山頂や平成の名水百選に選定されている立谷沢川などの豊かな自然・歴史、食文化等を生かした滞在交流型観光の機能強化に向け、観光協会との連携のもと、既存観光・交流施設の整備充実やイベントの再編、グリーン・ツーリズムのさらなる展開など観光資源の一層の充実・活用を図ります。

また、米の都としての豊かな食文化の発信、広域観光の推進、情報発信の強化、さらにはフィルムコミッション等の誘致やインバウンドの推進、宿泊施設の魅力アップなど、住んでよし訪れてよしの観光地域づくりに取り組むことによって、交流人口の拡大を図り、新たなビジネスや雇用の創出につなげます。

### ■ 国の総合戦略・町の総合計画との関係性

国の総合戦略	○関係人口の量的拡大・質的向上—若者や女性の地域交流の促進 ○施策の「新結合」：多様な地域資源の一体的な高付加価値化—地域資源の高付加価値化の取組の強化(コンテンツ) ○施策の「新結合」：多様な地域資源の一体的な高付加価値化—地域資源の高付加価値化の取組の強化(豊かな自然環境・自然景観)
第3次総合計画	3-3 観光

### ■ 具体的な施策と事業

施策23	観光プロモーション推進事業			
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	映画口ヶ地数(累計)	累計	7	20

施策24	体験交流型観光資源整備事業			
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	北月山自然景観交流施設周辺や風車村周辺の自然資源や関連施設の上質化、人材育成等、自然資本を核としたネイチャーポジティブな地域づくりを目指し、関係団体や企業と連携し新たなアクティビティの創出を図る。また、しょうない氣龍祭の飛龍・姫龍(山車)の展示施設を整備し、知名度アップや賑わい創出を図る。	人	962,350	1,000,000

## 戦略施策3-3 移住定住促進

若者世帯の移住定住促進に向けた住宅取得への支援をはじめ、空き家情報の提供や住宅建設・リフォームへの支援など、本町が積極的に進めてきた定住促進施策を継続的に実施するとともに、移住定住希望者のニーズを把握しながら、さらなる効果的な取組について検討・推進します。

### ■ 国の総合戦略・町の総合計画との関係性

国の総合戦略	○関係人口の量的拡大・質的向上—地域おこし協力隊等のさらなる拡充 ○関係人口の量的拡大・質的向上—地方移住のさらなる促進
第3次総合計画	5-3 移住定住・関係人口

### ■ 具体的な施策と事業

施策25	移住定住対策事業			
全国各地で行われる、移住定住関連のイベントや各種ポータルサイトなど Web上のツールの活用と移住体験住居の拡充を行い、庄内町のプロモーション、移住体験、移住後のサポートまで一体的に取り組み移住者の増加を図る。				
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	移住体験者数	人	9	10
	移住定住相談件数	件	104	120
	人口の社会増減数(転入数－転出数)	人	-46	-50

施策26	空き家活用事業			
空き家バンクにより空き家を利活用して地域の活性化と移住定住の促進を図る。				
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	空き家バンク成約件数(年)	件	4	7

## **基本目標4 将来を見据えたまちづくり**

全国的に少子高齢化・人口減少等が予想される中で、自治体においては多様化するニーズに対応できる体制づくりが求められます。そのためには、自治体間でより一層の連携体制を図ることが重要です。

地域資源を最大限に活用し、他地域との連携を推進することで、将来にわたり持続可能なまちづくりに取り組みます。また、拠点の形成や、移動支援が必要な町民に向けた利便性向上のための公共交通ネットワークの再編等に取り組みます。

そのほか、デジタル技術の利活用を積極的に推進し、各種システムの利用促進を図るとともに、生成AI等の先端技術の活用による行政サービスの高度化に取り組み、地域課題の解決に資する技術の導入を通じて、スマート自治体づくりを目指していきます。

## 戦略施策4-1 地域コミュニティの活性化と交通ネットワークづくり

地域コミュニティの活性化と支え合いの機能を強化するとともに、その活動拠点の整備を推進します。

また、交通事業者と協議・連携を図りながら、公共交通ネットワークの再編を推進し、町民の利便性向上を図ります。

### ■ 国の総合戦略・町の総合計画との関係性

市の総合戦略	○将来を考えたまちづくり—vii. 地域に根ざす国公有財産の戦略的マネジメントによるエリア価値向上 ○社会の情勢変化に適応可能な将来を見据えた地域のサービス拠点づくり—地域くらしサービス拠点構想 ○将来を考えたまちづくり—民主導でハード整備からソフト運営まで担う新しいタイプの企業城下町、人を惹(ひ)き付ける質の高いまちづくりの推進
第3次総合計画	4-5 道路・公共交通、5-1 コミュニティ

### ■ 具体的な施策と事業

施策27	小さな拠点道の駅活性化事業			
小さな拠点として道の駅の魅力を高めながら、買物等の地域くらしサービスの提供、地場農林水産品の販売拡大、所得の確保、雇用機会の創出、交流人口の拡大、多様な人材の活躍等を推進する。				
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	農産物交流施設販売額	千円	128,352	160,000

施策28	羽ばたくみんなの充電(パワー)スポット事業			
立川複合拠点施設の上質化、外壁、外構等、地域のニーズに応えた整備を図るとともに、周辺公共財産や遊休地の効果的な活用も検討し、町、地域、関連団体、企業が連携しながら、一体的な地域コミュニティの活性化を図る。				
KPI	項目	単位	基準値(R7)	目標値(R12)
	施設利用者数	人	35,000	40,000

施策29	歴史と文化が融合した地域拠点コミュニティ事業			
清川まちづくりセンターと清河八郎記念館の複合施設整備を検討し、歴史と文化が融合した新たな地域コミュニティの活性化を図る。				
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	施設利用者数	人	3,500	5,000

施策30	町営バス・デマンドタクシー等運行事業			
町営バス(幹線・循環路線・中心市街地線)およびデマンドタクシー等の運行により地域公共交通ネットワークを構築し、交通弱者の支援および交通空白地帯の解消を図るとともに、二次交通として利用されることも想定し、観光振興にも繋げる。				
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	町営バス、デマンドタクシー等利用者	人	22,294	25,000

施策31	地域づくり推進事業			
住民が主体となり行う地域づくり活動や地域コミュニティ活性化を推進するとともに、その活動拠点となる施設の整備・充実を図る。				
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	まちづくりセンター利用者数	人	70,298	72,000

## 戦略施策4-2 デジタル技術の利活用

デジタル化の取組みを推進し、町民の利便性向上と自治体業務の効率化を図ります。また、日常的に誰もがデジタル化の恩恵を享受でき、誰一人取り残されないデジタル社会を確立します。

### ■ 国の総合戦略・町の総合計画との関係性

国の総合戦略	○デジタル技術の利活用に向けた環境整備—マイナンバーカードによる利便性の高い市民カードの実現と利活用促進 ○デジタル・新技術の社会実装—デジタルライフラインの整備 ○デジタル技術の利活用に向けた環境整備—デジタル行財政改革の推進による社会変革の実現
第3次総合計画	5-5 デジタル、5-7 行財政運営

### ■ 具体的な施策と事業

施策32	自治体行政手續のオンライン化			
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	マイナンバーカード保有率	%	81.9	87.0
	オンライン化した手続数	件	146	600

施策33	デジタルデバイド対策			
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	デジタル活用講習会等実施回数	回	21	30

施策34	マイナンバーカード及び電子申請の利用促進			
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	マイナンバーカードと保険証の紐づけ率(国保)	%	77.0	85.0
	マイナンバーカードと保険証の紐づけ率(後期)	%	70.6	80.0
	eLTax、マイナポータルの利用促進(住民税)	%	0	50.0
	eLTax、マイナポータルの利用促進(償却資産)	%	0	50.0

施策35 登記済通知書データの有効活用				
法務局からの紙による登記済通知書の受領の廃止を見据え、オンラインで受領している登記情報データの管理・活用を行うためのシステムを導入し、業務の効率化を図る。				
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	実地調査による適正賦課件数	件	—	3

施策36 地域デジタル通貨・行政ポイントの導入促進				
地域デジタル通貨(商品券)を導入し、事業者及び利用者の利便性の向上や域内消費の拡大を図り、DXによる地域経済の活性化を推進する。また、同じアプリを通じた行政ポイントの配布基盤を構築し、行政サービスの向上を図る。				
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	登録事業者数	件	0	150

### 戦略施策4-3 持続可能な環境づくり

豊かな自然や田園といった恵まれた環境を守るとともに、歴史的・文化的な資源を大切にし、身近な公共空間や良好な縁、街並みの創出を進めるとともに、快適な生活空間の形成を図ります。

#### ■ 国の総合戦略・町の総合計画との関係性

国の総合戦略	○ 施策の「新結合」：多様な地域資源の一体的な高付加価値化—地域資源の高付加価値化の取組の強化(地域の再生可能エネルギー)
第3次総合計画	4-4 公園・緑化

#### ■ 具体的な施策と事業

施策37 地域脱炭素の推進				
町民・事業者・行政が連携して省エネ・再エネ設備導入を推進する。また、地域で生み出される再生可能エネルギーの導入を推進し、電気の地産地消と地域経済の循環の創出を図る。そのほか、気候変動に適応するため、公共施設の空調設備等の整備や安定生産を目指す持続可能な農業技術、資材等の導入を検討する。				
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	再生可能エネルギーの導入設備容量	Kw (R5自治体排出量 カルテ)	37,023	40,602

## 戦略施策4-4 魅力ある教育環境の整備

子どもたちの安全安心な教育環境の整備に向け、減少する児童生徒の推移を見極めながら、持続可能な学校のビジョンを示していきます。

また、庄内町を教材化し社会科副読本を小中学校で副教材として活用するなど、ふるさと学習の推進を図ります。

### ■ 国の総合戦略・町の総合計画との関係性

国の総合戦略	○ 地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材の育成—学校と地域との連携の深化、学校を核とした魅力的な地域づくり ○ 地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材の育成—地方を担う人材の育成
第3次総合計画	2-2 学校教育

### ■ 具体的な施策と事業

施策38	学力の向上と教育施策の推進	教育課		
少子化並びに施設の老朽化等を総合的に判断し、小中学校を再編整備する。また、外国語教育の充実を図るために、中学生の海外研修を実施するとともに、外国語指導助手を継続配置する。そのほか、郷土愛を育むためふるさと教育の推進を図るとともに学校教育支援員の配置により基礎学力の向上並びに特別支援教育の充実を図る。				
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	中学校統合による新校の開校	—	—	R11年度開校
	小学校統合による新校の開校	—	—	R14年度開校
	中学生の海外研修事業参加生徒数	人	—	10
	外国語指導助手の配置人数	人	1	2
	ふるさと教育副読本の供与(小3)	%	100	100
学校教育支援員の配置人数 (R6までは学習支援員、特別支援学級講師)		人	23	25

## 資料編

### 地方創生に関する国の動きの整理

地方創生は、平成26年に施行された「まち・ひと・しごと創生法」とともに打ち出された、地方活性化を目指す政策または取組です。国と地方自治体では、各々の人口ビジョンと総合戦略に基づいた地方創生戦略の推進に取り組んでいます。

#### ■これまでの「地方創生」の変遷

年月	内容
平成20年	<ul style="list-style-type: none"><li>日本の総人口が1億2,808万人とピークをむかえ、その後減少に転じていく。</li></ul>
平成26年	<ul style="list-style-type: none"><li>今後更に人口減少が進み、2060年に総人口が約8,700万人まで減少すると見通された推計が発表された。</li></ul>
平成26年5月	<ul style="list-style-type: none"><li>民間の会議体である日本創成会議の人口減少問題検討分科会による「ストップ少子化・地方元気戦略」の提言がなされた。その際の「消滅可能性都市(2010年から2040年までの間に「20~39歳の女性人口」が5割以下に減少する自治体)」が示される。</li></ul>
平成26年11月	<p><b>「まち・ひと・しごと創生法」成立</b></p> <p><u>法の目的（第1条）</u></p> <p>少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。</p>
平成26年12月	<p><b>まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」策定</b></p> <p><b>長期ビジョン：</b>日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、取り組むべき将来の方向を提示するもの。</p> <p><b>●人口問題に対する基本認識</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>人口減少は、今後加速度的に進む。地方から始まり、都市部へ広がっていく。</li><li>人口減少は、経済社会に対して大きな重荷となる。</li><li>東京圏には過度に人口が集中しており、今後も人口流入が続く可能性が高い。東京圏への人の集中が日本全体の人口減少に結び付いている。</li></ul> <p><b>●3つの基本的視点</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>①「東京一極集中」の是正</li><li>②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現</li><li>③地域の特性に即した地域課題の解決</li></ul> <p><b>●「活力ある日本社会」の維持のために</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>人口減少に歯止めがかかると、2060年に1億人程度の人口が確保される。</li></ul> <p><b>総合戦略：</b>日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、取り組むべき将来の方向を提示するもの。</p> <p><b>●人口減少と地域経済縮小の克服</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>地方では、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。</li><li>人口減少克服・地方創生のためには、3つの基本的視点から取り組むことが重要。</li></ul> <p><b>●まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。</li></ul> <p>①しごとの創生：・若い世代が安心して働く「雇用の質」を重視した取組</p> <p>②ひとの創生：・若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進 ・安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現</p> <p>③まちの創生：・地方で安心して暮らせるよう、各地域の特性に即して課題を解決</p>
令和元年12月	<b>まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」の改訂及び第2期「総合戦略」の閣議決定</b>

年月	内容
	<p><b>長期ビジョン</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社人研の推計によると、2060年の総人口は約9,300万人まで減少。</li> <li>・仮に合計特殊出生率が上昇すると、<u>2060年は約1億人の人口を確保</u>。長期的にも約9,000万人で概ね安定的に推移すると推計。</li> <li>・仮に合計特殊出生率の向上が5年遅くなると、将来の定常人口が約300万人少なくなると推計。</li> </ul> <p><b>総合戦略&lt;第2期の主な取組の方向性&gt;</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li><u>1. 東京一極集中のは正に向けた取組の強化</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>①地方への移住・定着の促進 + ②地方とのつながりを強化（関係人口の創出・拡大、企業版ふるさと納税の拡充）により地方移住の裾野を拡大</li> </ul> </li> <li><u>2. まち・ひと・しごと創生の横断的な目標に基づく施策の推進</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>①多様な人材の活躍を推進する（多様なひとびとの活躍による地方創生の推進等）</li> <li>②新しい時代の流れを力にする（地域におけるSociety 5.0の推進等）</li> </ul> </li> </ol>

令和4年12月に、国において「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定され、地域の個性を生かしながらデジタルの力によって地方創生の取組を加速化すべく、そのためのデジタル化を強力に推進することが示されました。

#### ■デジタル田園都市国家構想をめぐる動向・経緯

年月	内容
令和4年6月	<p>「デジタル田園都市国家構想基本方針」が閣議決定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」という基本的な考え方を提示。</li> </ul>
令和4年12月	<p>「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「<u>全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会</u>」を目指す。</li> <li>・<u>まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂</u>し、令和5年度から令和9年度までの5年間の新たな総合戦略「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定。各府省庁の施策の充実・具体化を図り、KPIとロードマップ(工程表)を位置づけ。</li> <li>市町村は、国及び都道府県の総合戦略を勘案し、<u>地域ビジョンを再構築し、「地方版総合戦略」を改訂する</u>よう努め、具体的な取組を推進。</li> </ul>
令和5年3月	<p>デジタル田園都市国家構想交付金の採択結果公表</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従来の地方創生推進交付金、地方創生拠点整備交付金、デジタル田園都市国家構想推進交付金の3交付金を「デジタル田園都市国家構想交付金」として位置づけ。</li> <li>・デジタル実装を支援する「デジタル実装タイプ」、中長期的な計画に基づき先導的な取組や施設整備等を支援する「地方創生推進タイプ」、「地方創生拠点整備タイプ」を設け、それぞれの特性を生かしながらデジタル田園都市国家構想を推進。以降、各年度で交付金の採択</li> </ul>
令和5年12月	<p>「デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)」が閣議決定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル田園都市国家構想交付金や「当面の重点検討課題」を踏まえた改訂</li> </ul>

**デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)の全体像**

[令和5年12月26日  
閣議決定] デジタル田園都市国家構想  
BUDEN

**総合戦略(2027年度までの5か年計画)の基本的考え方**

- 「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、各地域の優良事例の横展開を加速化する。
- これまでの地方創生の取組についても、改善を加えながら推進する。

**施策の方向**

地方の社会課題解決	国によるデジタル実装の基礎条件整備
<b>① 地方に仕事をつくる</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>中小・中堅企業DX、地域の良質な雇用の創出等、スマート農業、観光DX等</li> </ul> <b>② 人の流れをつくる</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>移住の推進、関係人口の創出・拡大、地方大学・高校の魅力向上 等</li> </ul> <b>③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>結婚・出産・子育てへの支援、少子化対策の推進 等</li> </ul> <b>④ 魅力的な地域をつくる</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域生活圏、教育DX、医療・介護DX、地域交通・物流・インフラDX、防災DX等</li> </ul>	<b>① デジタル基盤の整備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>デジタルインフラの整備、デジタルライフライン全国総合整備計画、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大 等</li> </ul> <b>② デジタル人材の育成・確保</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成 等</li> </ul> <b>③ 誰一人取り残されないための取組</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現 等</li> </ul>

**政策間連携・施策間連携・地域間連携の推進**

(政策間連携)

- デジタル行財政改革会議における議論の進展や、「デジタル行財政改革中間とりまとめ」なども踏まえつつ、規制改革を始めとする政策と連携しながら、一体的に推進 等

(施策間連携)

- 各省による重点支援や地方支分部局の活用等による伴走型支援等を通じて、地域が目指す将来像の実現を支援 等

(地域間連携)

- 自治体間連携の枠組みにおけるデジタル活用の取組を促進 等

**デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)における改訂概要**

**デジタル行財政改革関連**

(デジタル田園都市国家構想交付金)

- 将来的に国や地方の統一的・標準的なデジタル基盤への横展開につながる見込みのある先行モデル的な実装を支援

(教育DX)

- デジタル教材等が連携する仕組みの構築などのデータ分析・利活用ができる環境整備、校務DX等を推進
- GIGAスクール構想の第2期を見据え、予備機を含む1人1台端末を計画的に更新

(行政サービス分野のデジタル実装の展開)

- 「書かないワンストップ窓口」の全都道府県下の市町村への展開を含めた、業務改革を前提とした「フロントヤード」改革を推進
- 国地方共通相談チャットボットの2023年度内の提供開始、その後のシナリオの精度の向上、対象分野の拡大を推進

(地域交通)

- タクシー・バスのドライバーの確保、不便の解消に向けた地域の自家用車・ドライバーの活用の検討を推進

(ローンの利活用)

- レベル1・2(目視内飛行)に係る無人航空機の飛行に関する許可・承認申請手続を短期化
- レベル3飛行(無人地帯における目視外飛行)について、一定の要件の下、従来の立入管理措置を撤廃するレベル3.5飛行制度を創設

**当面の重点検討課題(令和5年6月16日デジタル田園都市国家構想実現会議決定)関連**

(デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成(国土形成計画))

- デジタル徹底活用と「共」の視点からの地域経営で、日常の生活サービスが持続可能となる「地域生活圏」の形成を推進

(物流DX)

- 自動運転、ドローン物流、バース予約システム、求貨求車マッチングや自動倉庫、AIターミナル、サイバーポート等、効率化を推進

(地域の公共交通のリ・デザイン)

- MaaSやAIオンデマンド交通、モビリティ人材育成、自動運転の実装、ローカル鉄道の再構築、地域の実情に応じた幹線鉄道ネットワークの高機能化・サービス向上に係る取組を支援

(デジタルライフライン全国総合整備計画)

- デジタルライフライン全国総合整備計画を2023年度内に策定し、官民による重複を排除した集中的な投資を実施
- 2024年度からデジタル情報配信道やドローン航路の設定、インフラ管理のデジタル化を先行地域で推進

「地方創生2.0」とは、日本政府が推進してきた「地方創生」政策の進化版として、地域主体の持続的かつ自立的な成長を促す新たなステージを指す概念です。現在国で検討が進められており、今後総合戦略への反映も求められます。

### ■「地方創生2.0」の概要

地方創生2.0の「基本的な考え方」概要	
<b>◆地方創生2.0起動の必要性</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>➢ 我が国の成長力を維持していくためには、<u>都市も地方も、楽しく、安心・安全に暮らせる持続可能な社会</u>を創っていく必要があります。</li><li>➢ 特に、<u>人口減少が続く地方を守り、若者・女性にも選ばれる地方</u>(=楽しい地方)、高齢者も含め誰もが安心して住み続けられる地方の構築は待ったなし。</li><li>➢ 地方創生2.0は、単なる地方の活性化策ではなく、<u>日本の活力を取り戻す経済政策</u>であり、<u>多様性の時代の多様な幸せを実現するための社会政策</u>であり、我がまちの良さ、楽しさを見えていく営み。</li><li>➢ それぞれの地域の「楽しい」取組が拡がっていくよう、次の10年を見据えた地方創生2.0を今こそ起動し、この国の在り方、文化、教育、社会を変革する大きな流れをつくり出す。</li></ul>	
<b>◆これまでの取組の反省</b> <ul style="list-style-type: none"><li>●若者・女性からみて「いい仕事」、「魅力的な職場」、「人生を過ごす上での心地よさ、楽しさ」が地方に足りないなど問題の根源に有効にリーチできていなかったのではないか。</li><li>●人口減少がもたらす影響・課題に対する認識が十分に浸透しなかったのではないか。</li><li>●人口減少を前提とした、地域の担い手の育成・確保や労働生産性の向上、生活基盤の確保などへの対応が不十分だったのではないか。</li><li>●産官学金労言の「意見を聞く」にとどまり、「議論」に至らず、好事例が普遍化されないなど、地方自らが主体的に考え方行動する姿勢や、ステークホルダーが一体となった取組、国の制度面での後押しが不十分だったのではないか。</li></ul> など	<b>◆地方創生をめぐる情勢の変化</b> <ul style="list-style-type: none"><li>●地方にとって厳しさを増す変化<ul style="list-style-type: none"><li>・人口減少と出生数・出生率の低下が想定を超えるペースで進み、高齢化が進むことで、特に地方では労働供給制約、人手不足が進行。</li><li>・地域間・男女間の賃金格差や、様々な場面にあるアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)などにより若者・女性の地方離れが進行。</li><li>・買物、医療、福祉、交通、教育など日常生活に不可欠なサービスの維持が困難な地域が顕在化、深刻化など</li></ul></li><li>●地方にとって追い風となる変化<ul style="list-style-type: none"><li>・インバウンドの増加、特に、地方特有の食や景観・自然、文化・芸術、スポーツなどを評価して地方を訪れ、产品・サービスを求める外国人の増加</li><li>・リモートワークの普及、NFTを含むWeb3.0などデジタル技術の急速な進化・発展など</li></ul></li></ul>

地方創生2.0の「基本的な考え方」概要	
<b>◆地方創生2.0を検討していく方向性（1.0との違い）</b>	
<b>(基本姿勢)</b> <ul style="list-style-type: none"><li>➢ 当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていく。</li><li>➢ そのために、「人を大事にする地域」、「楽しく働き、楽しく暮らせる地域」を創る。人手不足が顕著となり、人材や労働力が希少となるがゆえに、教育・人づくりにより人生の選択肢・可能性を最大限引き出すとともに、その選択肢を拡大していく。</li><li>➢ 災害に対して地方を取り残さないよう、都市に加えて、「地方を守る」。そのための事前防災、危機管理に万全を期す。</li></ul>	
<b>(社会)</b> <ul style="list-style-type: none"><li>➢ 「若者・女性にも選ばれる地方（=楽しい地方）」をつくることを主眼とする。</li><li>➢ 賃金の上昇、働き方改革による労働生産性の向上、アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)の解消など<u>魅力ある働き方・職場づくりを官民連携で進める</u>。</li><li>➢ 児童・生徒や学生が、地方創生の観点から我が町の魅力を再発見し、将来を考え、行動できる能力を重視する<u>教育・人づくり</u>を行う。</li><li>➢ 年齢を問わず誰もが安心して暮らすことを可能とする、医療・福祉等の<u>生活関連サービス、コミュニティの機能を維持する</u>。</li></ul>	
<b>(経済)</b> <ul style="list-style-type: none"><li>➢ 文化・芸術・スポーツなどこれまで十分には活かされてこなかった<u>地域資源を最大限活用した高付加価値型の産業・事業を創出する</u>。</li><li>➢ これまで本格的に取り組んで来なかつたDX・GXなどの戦略分野での内外からの大規模投資や、域外からの需要の取り込みを進め、<u>地域の総生産を上昇させる</u>。</li><li>➢ 観光等の地域に密着した<u>産業やサービスを支える教育・人づくり</u>を進める。</li></ul>	
<b>(基盤)</b> <ul style="list-style-type: none"><li>➢ GX・DXインフラの整備を進め、NFTを含むWeb3.0など<u>急速に進化するデジタル・新技術を最大限活用する</u>。</li><li>➢ 地方と都市の間で、また地域の内外で人材をシェアし、人・モノ・技術の交流、分野を超えた連携・協働の流れを創る。</li></ul>	
<b>(手法・進め方)</b> <ul style="list-style-type: none"><li>➢ 政策の遂行においては、<u>適切な定量的KPIを設定</u>し、定期的な進捗の検証と改善策を講ずる。</li></ul>	9

## 地方創生2.0の「基本的な考え方」概要

### ◆地方創生2.0の基本構想の5本柱

※考えられる各省の施策項目を列挙。基本構想に向けて具体化

- 以下の5本柱に沿った政策体系を検討し、来年夏に、今後10年間集中的に取り組む基本構想を取りまとめる

#### ①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- 魅力ある働き方、職場づくり、人づくりを起点とした社会の変革により、楽しく働き、楽しく暮らせる場所として、「若者・女性にも選ばれる地方（＝楽しい地方）」をつくる
- 年齢を問わず誰もが安心して暮らせるよう、地域のコミュニティ、日常生活に不可欠なサービスを維持
- 災害から地方を守るための事前防災、危機管理

#### ②東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散

- 分散型国づくりの観点から、企業や大学の地方分散や政府機関等の移転などに取り組む
- 地方への移住や企業移転、関係人口の増加など人の流れを創り、過度な東京一極集中の弊害を是正

#### ③付加価値創出型の新しい地方経済の創生

- 農林水産業や観光産業を高付加価値化し、自然や文化・芸術など地域資源を最大活用した高付加価値型の産業・事業を創出
- 内外から地方への投融資促進
- 地方起点で成長し、ヒト・モノ・金・情報の流れをつくるエコシステムを形成

#### ④デジタル・新技術の徹底活用

- ブロックチェーン、DX・GXの面的展開などデジタル・新技術を活用した付加価値創出など地方経済の活性化、オンライン診療、オンライン交通、ドローン配達や「情報格差ゼロ」の地方の創出など、地方におけるデジタルライフラインやサイバーセキュリティを含むデジタル基盤の構築を支援し、生活環境の改善につなげる
- デジタル技術の活用や地方の課題を起点とする規制・制度改革を大胆に進める

#### ⑤「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上

- 地域で知恵を出し合い、地域自らが考え、行動を起こすための合意形成に努める取組を進める
- 地方と都市の間で、また地域の内外で人材をシェアする流れをつくる

### ◆基本構想の策定に向けた国民的な議論の喚起

- 地方の現場ができるだけ訪問・視察し、意見交換を幅広く重ね、地方の意見を直接くみ取り、今後の施策に活かす
- 有識者会議でテーマごとに地方の現場で地方創生に取り組む関係者のヒアリングや現地視察を行い意見を直接くみ取る

10